

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和6年9月招集

我孫子市議会定例会会議録（第4号）

令和6年9月11日（水）

議 事 日 程

議事日程（第4号）

令和6年9月11日（水）午前10時開議

日程第1． 市政に対する一般質問

日程第2． 請願の件

午前10時00分開議

○議長（早川真君） これより本日の会議を開きます。

議 長 の 報 告

○議長（早川真君） 日程に先立ち、西垣一郎議員から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので御報告いたします。

市政に対する一般質問

○議長（早川真君） 日程第1、昨日に引き続き市政に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。公明党島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 皆様おはようございます。公明党島田安子です。

本日、個人質問の一番手として立たせていただいております。相変わらず緊張しております。よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

大綱1、教育行政。

1、学校教育における新聞の活用への取組について。

学習指導要領では、新聞を教材として活用することが位置づけられております。新聞を読むことで、子どもたちは地域や社会の中で課題を見つけ、解決のために行動する力を養い、膨大な情報が

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

行き交うインターネット社会の中で正しい情報を取捨選択し、読解力、情報活用力を養うことができます。また、新聞を学校や家庭での学習に活用することで社会への関心を高め、自分ごととして考える主体性を深めることができると考えます。そのような読解力、表現力のスキルを養い、コミュニケーション能力を育てる土台をつくる教材として、新聞は以前から教育現場で重要視されてまいりました。我孫子市も事前のヒアリングにおいて、学校で既に行っている取組があるとのこと。

そこでお伺いをいたします。

ア、学校教育における新聞活用について、本市の現状をお聞かせください。

○議長（早川真君） 島田安子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。山田和夫教育総務部長。

〔説明員山田和夫君登壇〕

○説明員（山田和夫君） 現在、我孫子市では、湖北小学校と我孫子第三小学校の2校で新聞を活用した学習に取り組んでいます。特に湖北小学校は、昨年度より県の研究指定を受けており、学校全体で新聞を活用しながら、読むことにおいて考えを形成できる児童の育成に取り組んでいます。

教育委員会としては、新聞を教育にというN I E活動についても推奨していきます。新聞を学習に活用することは、現在、課題となっている読解力向上や政治、経済、社会に広く目を向け、世の中の動向に対する自分の考えを持つことができる児童・生徒の育成に役立つと考えます。新聞を学びのツールとするN I E活動の効果について、各学校にも周知していきます。

○議長（早川真君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございます。

先月の8月25日に第36回ちーばN I E研修会が行われ、我が市からは湖北小学校が参加、先生が積極的に新聞を活用し、取り組んでいることが千葉日報でも紹介されておりました。

文部科学省は、毎年4月に小学6年生と中学3年生対象の全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）の中でアンケートを行っています。その中に、新聞を読んでいますかと尋ね、ほぼ毎日読んでいる、週に1回から3回、月に1回から3回、ほとんどまたは全く読まないの選択肢を用意し、テストの正答率との関係を調べたところ、読む頻度が上がるにつれて正答率も高くなる傾向がありました。今年、例えば小6国語では、ほぼ毎日読んでいるとした児童の正答率が76.7%、ほとんどまたは全く読まないとした児童の正答率は66.5%で10%上回るなど、差が顕著でした。このアンケートからも、新聞の日常的活用が試験などの問題を解く読解力のアップにもつながっていることが分かります。

この全国学力・学習調査は2007年から実施されています。この結果も踏まえてでしょうか、文部科学省が推進している学校図書館図書整備等5か年計画で、2012年度からの取組でありま

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

す第4次計画の中に新たに新聞の配備が示され、それ以降、全ての学校への新聞配備が押し進められております。

文部科学省が2020年度に行った学校図書館の現状に関する調査によりますと、2015年度の調査と比べると、新聞を配備している学校が大幅に増加しておりました。小学校では41.1%から56.9%へ、平均1.6紙配備、中学では37.7%から56.8%へ、平均2.7紙配備、高等学校では、91%から95.1%へ3.5紙配備となっております。しかし、まだ小中学校では6割に満たない状況であります。

現在、令和4年度から令和8年度（2022年度から2026年度）を対象期間とする第6次の5か年計画に入り、もう3年がたつということになります。この学校図書館図書整備等5か年計画では、学校図書館における図書標準の達成、計画的な図書の更新、学校司書の配置拡充とともに新聞複数配備についても、第5次計画のときよりさらに複数紙を配備する目標が示されました。それは公立小学校等1校当たり2紙、公立中学校等1校当たり3紙、公立高等学校等1校当たり5紙を目標ということです。

複数紙配備を図る大事な理由としては、2015年6月の公職選挙法等の改正による選挙権年齢の18歳以上への引下げや、2022年度からの民法に規定する成年年齢の18歳への引下げに伴い、児童・生徒が主体的に主権者として必要な資質、能力を身につけるという観点からも、主権者教育に複数の新聞を読み比べることが一層重要であると考えます。

そこでお伺いいたします。

イ、このような国の進める新聞配備の取組について、本市の現在の状況と今後の新聞配備への御見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山田和夫教育総務部長。

〔説明員山田和夫君登壇〕

○説明員（山田和夫君） 我孫子市では、全小中学校に新聞が配備されています。

小学校は11校で2紙、中学校は2校で3紙配備しています。配備した新聞を授業などで活用しやすいよう配備の場所は学校によって様々です。子ども新聞は多くの学校で図書室に配備していますが、積極的に活用するためには新聞を配備するだけでなく、日常的に新聞から情報を得る習慣を身につけていくことが必要だと考えます。

今後、第6次学校図書館図書整備等5か年計画の目標に基づき、児童・生徒が新聞を自由に活用できるよう、図書室への配備について学校に働きかけていきます。

○議長（早川真君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 我孫子市も、小学校13校中11校に目標であります2紙が配備、中学校6校中2

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

校に3紙配備ということですので、市も積極的に推進していただいておりますが、小中学校に配置しています学校司書教諭のお力を頂きながら、子どもたちのために有効な活用と学びにつなげていただきたいと思います。

新聞複数配備を目指しての最初の取組の一つとして、新聞社が提供する学習ワークシートを活用できると考えます。学習ワークシートは、多くの新聞社が読み解く力を身につけてもらうため、一般紙の記事やコラムを基に分かりやすい言葉に変えたりしながら作成した補助教材です。これは新聞を読むことに慣れていない多くの子どもたちにとって、新聞を読み解く入り口としてとてもよいと思います。新聞社が作成しているので、世の中の出来事をタイムリーに知ることができます。新聞のいろいろな記事に興味を持って取り組めることで、知的好奇心も刺激され、読解力アップにもつながっていくというわけです。

小学校、中学校とも、朝学習や授業で取り組むケースが多いようですが、身近なニュースを題材に短時間で解けるようにまとまっています。要した時間は6分から15分、中学校では10分以内で終わるなど、工夫して取り組んでいる学校もあります。先生の負担も軽減できます。ワークシートを授業に取り込めば、ニュースの記事を選択して、切り抜いたり、設問作成などに手間をかけることがなく、限られた時間の中で手軽に準備でき、効果的に教材を活用することができます。

そこでお伺いします。

ウ、まずは、この新聞社提供の学習ワークシートの導入を検討することもよいと思いますが、御見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山田和夫教育総務部長。

〔説明員山田和夫君登壇〕

○説明員（山田和夫君） 学習ワークシートを使って継続して新聞を読むことで、読解力が身につくなど効果が得られると思います。さきにお示ししました湖北小学校の実践例などを含め、どのような教材をどのように活用していくか、また、費用についての保護者の負担感なども考慮し、検討してまいります。

○議長（早川真君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ぜひ御検討をよろしくお願ひいたします。

国は、新聞配備の財政措置は、第4次計画では単年度で15億円、第5次の計画では単年度30億円、そして現在の第6次計画ではさらに増額され単年度38億円の財源措置がなされています。

新聞複数配備目標達成に取り組んだ葛飾区の例を御紹介します。

葛飾区では、小中学校が複数紙を購読する予算はあったのですが、購読するかしないかは学校の判断ということで、小学校で5割弱、中学校で4分の1の学校が新聞を取っていなかったそうです。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そして意外な障壁だと分かったのが、多忙な学校側にとって新聞販売店との契約事務が煩雑だということ。特に、複数紙購読となると腰が重くなる状況だそうです。

学校側の負担を増やさずに、複数紙購読を何とか増やせないものかと学務課の担当者が新聞社側と意見交換する中で、見いだしたのが購読契約と料金支払いを教育委員会側が一括して新聞社側とやり取りする新しい手法でした。各学校から配備したい新聞を自由に選択してもらい、教育委員会がそれを取りまとめる。それにより、学校ごとの契約では、小中74校で年間計1,000件以上処理しなければならない伝票が、学校側ではゼロになる。区の教育委員会がそれらの伝票を点検する手間も消え、劇的な事務効率化につながると判明しまして、文部科学省が掲げた小学校で2紙、中学校で3紙という目安が、葛飾区立校では実現できたとのことです。これは、葛飾方式と呼ばれ、ほかの自治体でもこの方式で目標達成しているようです。

そこでお伺いいたします。

エ、本市においても、各学校への新聞複数配備のために、教育委員会が一括して契約を行うなどして国の財源を積極的に活用していくことが必要であると考えますが、御見解をお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山田和夫教育総務部長。

〔説明員山田和夫君登壇〕

○説明員（山田和夫君） 文科省が掲げる目標を目安に、小中学校全校の新聞複数配備を進めます。

今後は、全ての小中学校が安心して教育に新聞を取り入れ活用していけるよう、各学校の実情を把握し、教育委員会での一括契約を検討してまいります。

○議長（早川真君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございます。ぜひ御検討していただきたいと思います。

長い時間と手間のかかる取材で得たいろいろな分野の記事を読み解く習慣をつけることは、子どもたちの意識を変え、自ら知識を得る楽しさを知り、学びの姿勢もより主体的になると思います。ぜひこの新聞複数配備計画を行って、子どもたちの力を伸ばす取組をしていただきと願います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

続きまして、大綱2、福祉行政について質問をいたします。

（1）認知症の人に寄り添った地域社会の構築について。

国内の認知症の高齢者数は、65歳以上の人口がピークを迎える2040年には、認知症高齢者数が約584万人、軽度認知障害高齢者数が約612万人に上ることが推計される中で、誰もが認知症になり得るという認識の下、共生社会の実現を加速することが重要です。

認知症の人を単に支える対象として捉えるのではなく、認知症の人を含めた国民一人ひとりが、一人の尊厳のある人として、その個性と能力を十分発揮しながら、共に支え合って生きる共生社会

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の実現を目指し、本年の1月に認知症基本法が施行されました。特に地方公共団体は、認知症の人やその家族等にとって身近な行政機関であるとともに、認知症施策を具体的に実施するという重要な役割を担っています。認知症の人も家族も安全に安心して暮らせる地域の構築への取組が必要です。

そこでお伺いします。

ア、社会の高齢化が進む中で認知症の当事者が尊厳を持って最後まで自分らしく暮らせる地域社会の構築の加速には、誰もがなり得る認知症について、国民一人ひとりが自分ごととして、身近な問題として捉えることが重要です。そこで行政が軸となり、小中学校の児童・生徒、地域の企業、経済団体や自治会等と連携して、認知症サポーター講座のさらなる展開や新しい認知症観を定着させる啓発資料の作成・配布など、認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深める仕組みを強化すべきと考えますが、御見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 市では、認知症基本法成立以前から、認知症になっても住みなれた地域で尊厳が守られ、自分らしく安心して暮らし続けられるよう、認知症の人や家族の視点を重視しながら施策を推進し、認知症になっても安心して暮らせるまち我孫子を目指しています。

認知症に関する普及啓発では、高齢者だけでなく、子どもから大人まで幅広い世代が認知症について正しく理解し、自分ごととして考えられるような取組を実施していきます。具体的には、学校や地域団体、企業などに対する認知症サポーター養成講座や認知症サポーター向けのステップアップ講座、市民向け認知症講演会の開催、認知症ガイドブックを配布します。

また、認知症サポーターが活躍できる場として、地域で暮らす認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターを結びつけるためのチームオレンジの取組を実施していきます。

○議長（早川真君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございます。

もう既に我孫子市もいろいろと認知症の方のサポートについて取り組んでおられることがよく分かりましたけれども、さらにちょっとお勧めをしたいということでお話をさせていただきます。

認知症と軽度認知障害の方を合わせて1,000万人を超える状況下では、認知症の人や家族などが安心して穏やかに暮らせる生活環境の構築が必要です。実際に記憶障害や認知障害が起こる中で、当事者や家族の不安から行動・心理症状が——BPSDと言いますが——発症し、それまでの家族関係が失われてしまうことも少なくありません。認知症の人の尊厳ある暮らしを守る上で、一人でも多くの住民が認知症の人に対する適切な接し方を身につけて、認知症の人の行動・心理症状

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の発症を抑制することは特に重要であると考えます。

そのための効果的な技法として、あなたを大事に思っていることを、見る、話す、触れる、立つの4つの柱で、相手が理解できるように届けるケア技法であるユマニチュードが注目されています。介護の現場では一生懸命にケアをしても、相手から拒否されたり、暴言を受けたりすることがあります。実際、口腔ケアを嫌がり、声を荒げていた90代の男性に対して、看護師がユマニチュードを実践したところ、その男性は抵抗せず、口を大きく開けて口腔ケアを受け入れ、笑顔を見せておりました。

国内の研究結果では、認知症の方の行動や心理症状が15%改善され、ケアする側の負担感も20%軽減したとの有効性が確認されています。また、ユマニチュードに先駆的に取り組んでいるフランスの一部施設では、離職したり、欠勤したりする職員が半減したほか、鎮静剤といった向精神薬の使用量を9割近く減らしたという報告もあります。

福岡市では、2016年度、家族介護者や病院、介護施設の職員を対象としたユマニチュードの実証実験を実施いたしました。その結果、暴言や徘徊などの症状が軽減し、介護者の負担感も低下するといった効果が見られたことから、2018年度に市は、まちぐるみの認知症対策としてこの技法を導入し、ユマニチュードの市民講座などを本格的に展開しました。対象は、家族介護者や小中学校の児童・生徒のほか、市職員や救急隊員など多岐にわたります。講座を受けた市民からは、もっと早く知っていればよかった、今後は介護をする人たちに私たちが伝えたいとの声が寄せられたのを受け、こうした取組を継続的に実施しようと今年4月から福祉局の中にユマニチュード推進部を新たに設置しています。

そこでお伺いいたします。

イ、認知症の人の行動・心理症状の発症を抑制し、認知症の人と家族等の尊厳ある暮らしを守るために、ユマニチュードの普及に積極的に取り組むべきと考えますが、御見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 認知症の人の行動・心理症状の発生を予防するためには、ユマニチュードの技法を取り入れ、あなたを大事に思っていることを相手に分かるように伝え、周囲の人が適切に関わる必要があると認識しています。

市では、認知症サポーター養成講座やステップアップ講座にて、認知症の人の行動・心理症状や対応方法について学ぶ場を取り入れています。また、各地区高齢者なんでも相談室には、認知症の人や家族をサポートする認知症地域支援推進員を養成する研修を修了した職員を配置し、認知症の人や家族の困りごとに適切に対応できる体制を整えています。

○議長（早川真君） 島田安子議員。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございます。

ユマニチュードに関しましても、出前講座であるとか研修などに積極的に取り組むことに対しては、このユマニチュード協会のほうでも協力しますということもございましたので、ぜひ御検討していただきたいと思います。

若年性認知症の方々も含め、認知症の人が生きがいや希望を持ち、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、認知症の人の社会参加の機会の確保に向けて、家族や事業主が安心して適切な行動が取れる環境の整備も必要だと思います。特に、認知症と診断された後に希望を失うことなく、新たな目標に向かって行動することができるように、認知症の人が自らの認知症に関わる経験などを当事者同士で共有する機会を確保し、本人や家族の不安を軽減することは大変に重要であります。

そこでお伺いをいたします。

ウ、認知症の本人や家族等が、診断後早い段階で同じ経験をした方々との情報共有や様々なアドバイスが受けられるように、インターネットによる交流も含めた地域における認知症ピアサポート環境の整備も重要と考えますが、御見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 市では、認知症の人と地域住民との交流の場である認知症カフェや認知症の人の家族の相談の場である認知症の人の家族の集いを開催しています。認知症カフェはコロナ禍を境に複数閉鎖しており、現在は交流の場が限られていますが、今後徐々に拡大していく予定です。

認知症の人の家族の集いは、認知症の人の家族の日頃の悩みや介護の方法などの情報交換、介護者同士の交流を図り、専門職の助言により不安の軽減につなげています。

今後は、認知症の人や家族の意向を確認し、集いの場を活用した認知症当事者同士の交流の場を確保する予定です。

○議長（早川真君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございます。

また具体的になってまいりましたらお伺いをしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

警察庁のまとめによりますと、2023年全国の警察に届出があった認知症やその疑いがあった行方不明者が延べ1万9,039人に上ったことが明らかになりました。実際、認知症の行方不明

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

者数は2012年の9,607人から増え続け、近年は2倍に迫る状況で推移しているとのことです。

認知症の方々が行方不明になってから翌日までは生存して発見される例が多く、3日目以降では生存する可能性は急激に低くなっているとのことです。実際、行方不明になった人の中で、502人は亡くなって見つかり、250人は発見されていないとのことです。特に独居の方の場合、行方不明になったことに気づくのが遅れ、捜査開始の遅れにつながり、結果として発見が遅れることにもなります。ここで行方不明者を発見した人の半数は、探していた人ではなく、偶然見つけた人とのことです。

そこでお伺いをいたします。

エ、以前、議会でも取り上げられていましたが、今後ますます増加することが懸念される認知症の行方不明者に対して、一人ひとりの生命を守るためのGPS端末の積極的な活用に向けての負担軽減策の実施や、衣服等に貼れるQRコードが掲載されたシール等の普及など、認知症の行方不明者の生命を守る取組を推進すべきと考えますが、御見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 市では、認知症の方の行方不明時に本人の特徴を書いた発見依頼書を警察署から協力団体にファクス送信し、早期発見・保護を目指すSOSネットワークや、認知症などにより行方不明となるリスクが高い方にGPS端末を貸出し、家族がパソコンなどの端末から居場所を調べることができる徘徊探知システム事業を実施しています。

そのほか、認知症高齢者等見守りシール交付事業では、認知症行方不明者が保護された際に、衣服などに身につけたシールのQRコードを読み込むことで、発見者が家族と連絡を取ることが可能となります。令和2年7月から介護保険制度の認定者などを対象に実施した見守りシールは、令和4年11月に介護保険制度の認定がなくても利用できるように、対象要件を拡大し実施しています。

高齢者数の増加に伴い、認知症行方不明者も増加が見込まれるため、引き続き市民、関係機関へ市のサービスの周知を図り、認知症高齢者の命を守る取組を一層推進していきます。

○議長（早川真君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 大変にありがとうございました。

私も、今の御答弁を伺って、共に頑張っていきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で島田安子議員の質問を終わります。

傍聴の皆様申し上げます。会議の支障とならないよう会議中は静粛にし、みだりに席を離れた

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

りしないよう御協力お願いいたします。なお、マイクユニットに影響を及ぼしますので、携帯電話の電源をお切りくださるようお願いいたします。

順次発言を許します。日本共産党船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 日本共産党の船橋優です。

今年も8月4日から6日まで原水爆禁止世界大会に広島へ行きました。相変わらず日本政府は、核兵器禁止条約にいまだに背を向けています。私は本当に日本人として恥ずかしいです。今年特に印象に残ったことは、アメリカ代表の発言の中で、広島・長崎に原爆を落としたことについての謝罪があったことです。私は初めて聞いて胸がすっとしました。

それでは質問に入ります。

大綱1、防災・減災について。

昨今、地震が多発しています。皆様もテレビ等で聞いていると思いますが、自宅の家具等が転倒して凶器になることがあります。

そこで1番、高齢者や障害者宅の家具などの転倒防止対策についてです。

ア、家具などの転倒防止をしたくてもできない高齢者や障害者宅の転倒防止事業に、助成金、補助金を設けては。

イ、転倒防止事業を市内のシルバー人材センター、建築組合、商工会等に委託しては。ということ。回答をお願いします。

○議長（早川真君） 船橋優議員の質問に対する当局の答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） アとイについて併せてお答えします。

市では、自助の取組の一つである家具の転倒防止に係る高齢者等世帯への補助金制度の創設については現在考えておりませんが、地震などの災害時に家庭内の安全対策として、自らの命を守るために家具の転倒防止対策を行うことは大切なことであり、啓発を行うことは重要であると認識しています。

家具の転倒防止対策について自分で行うことが困難な方には、各地区の高齢者なんでも相談室やケアマネジャーなどが、シルバー人材センターなど高齢者のための日常生活困ったときガイドに掲載している事業者を紹介し、家具などの転倒・落下によるけがの防止策に対応できるよう支援しています。

災害時に避難の妨げにならないような家具の配置や、転倒防止器具の取付けを支援する事業者についての情報提供を高齢者等への訪問などで行うとともに、来月実施予定の居宅介護保険事業者等を対象とした集団指導で、普及啓発への協力を求めています。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

やはり身の回りのことで命に関わることなので、皆が安心して暮らせるように、ぜひお願いしたいと思います。

続きまして2番。東日本大震災の後、私は近くの小学校で夏休みにボランティアで、全教室のロッカー、棚等が転倒しないように床や壁に固定をしましたが、その後、市内の小中学校では転倒防止対策はどのように行われていますか、お願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 学校では、学校保健安全法施行規則第28条に基づき、事故の未然防止のための安全点検を定期的に行っております。

校地、運動場、体育館、校舎内の全ての教室等、階段、トイレ、手洗い場、非常階段などは、毎月1回、教員による安全点検を行っております。安全点検簿を基に、日常生活で危険になるところはないか、災害時に危険になるところはないかという視点で点検を行い、危険箇所を発見した際には速やかに改善に努めております。

先月8月8日に、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された際にも、教育委員会から各学校に備品の転倒や落下物の危険がないか再度点検し、適切に対応するよう依頼をいたしました。

今後も児童・生徒にとって安全・安心な学校となるよう、安全管理の徹底に努めてまいります。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

関連でちょっと質問なんですけど、教室などに新しい備品を入れるとき、また、入れ替えるときは、その固定が終わるまでは使用させないとか、そういうことは決まっていますか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 固定させてから使う、こういうルールがあります。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 分かりました。

子どもたち、本当に小学生だとまだ体力がないので、やはり小さなものでも倒れたりすると大きな事故になるので、その辺はよろしくお願いします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

続きまして大綱の2番、市内公共施設の階段等危険箇所の点検をということです。

去る6月21日、雨の日、水がつくと滑りやすくなりそうなアビスタの階段で、私の近所の友人が教科書検定を見に行き、階段から落ちました。頭から多量の出血があり、二、三日意識不明となりましたが、幸い一命は取り留めました。

ア、このことを市は周知していますか。

イ、被害者の対応はどのようになされましたか。

ウ、被害者は現在どのような状態ですか。

エ、事故の保険等は適用されますか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

〔説明員菊地統君登壇〕

○説明員（菊地統君） ア、イ、ウ、エについて併せてお答えいたします。

まず、このたびのアビスタでの転倒事故につきましては、転倒された方に対し心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い御回復をお祈りしております。

利用者の方への周知といたしましては、施設入り口付近に、天候状態に合わせて足元への注意喚起を掲示しています。また、建築基準法に基づく法定点検や、アビスタの施設管理をしている総合管理業務委託事業者とも常に情報を共有し、施設の危険箇所の定期的な点検や会議などを通して施設の安全対策を常に図っております。

転倒された方の御家族と連絡を取り、現在の容体などについても様子を確認させていただいております。また、保険会社との手続等についても御案内しております。

先日、御家族にお聞きしたところでは、現在は御自宅近くの病院に転院し、回復に向けリハビリを行っているということです。

アビスタでは、公民館総合補償制度に加入しており、アビスタ利用者のけがなどが補償対象となっております。現在、転倒された方は入院中であり、保険申請は退院後となるため、引き続き御家族や保険会社と連絡を取り、情報等を確認してまいります。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございました。

最近、私は被害者の娘さんに会ってちょっと話をしましたが、今は松戸市の病院から我孫子の病院に移ってきたと。だけども、私らもまだ面会はできないと。親族でも1週間に15分しかまだ面会できないそうです。口からまだ物も食べられない。それで話もできないので、一応ホワイトボードでやり取りをしているそうです。事故のときの記憶も一部なくて、まだ完全に記憶が戻っていな

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いそうです。

保険等のことを聞きましたけど、やはり治っても、後遺症とかそういう問題がまたたくさん出てくるような気がします。ぜひその辺はよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして2番、アビスタの階段の今後について。

ア、現在の階段は木製で塗装しており、滑り止め、ノンスリップは1センチぐらいの溝が2本彫ってあります。あまり効果がなさそうです。これは娘さんからも指摘されました。今後、滑り止めの改修は考えていますか。

イ、雨の日は滑りやすくなるが、対応はどのように考えていますか。

2点お願ひします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

〔説明員菊地統君登壇〕

○説明員（菊地統君） ア、イについて併せてお答えいたします。

今回の事故を受けて、現在、中央階段に屋外用のスリップ防止テープを貼って状況を確認しているところでございます。

雨天時は、施設入り口付近に足元への注意喚起を掲示するとともに、足拭きマットとぬれた傘をビニール袋に収納する機械を設置しており、なるべく館内の床がぬれないように対策を現在しているところでございます。また、清掃スタッフがぬれている箇所を定期的にチェックし、こまめに拭き取るなどの対応を取っております。

今後は、階段付近や皆様が目につきやすい場所にも掲示を強化し、利用される市民の皆様の安心・安全に努めてまいりたいと思います。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

私も、五十数年建設に携わっています。学校とか病院とか、いろんな建物を造ってきましたが、現在のアビスタの階段の滑り止めは、やはり不特定多数の人が入るようなところでは不向きなものに見えます。金物のノンスリップは大きいものもあります。ぜひ、そういうのに改修してもらいたいと思っております。よろしくお願ひします。

（3）アビスタの件があるので、市内の公共施設の階段等を早急に点検してはということです。

これは、被害者の娘さんからも、一応自分の父は一命を取り留めたが大変悔しがっています。二度とこのようなことがないように、近隣センター、公民館等の階段等を早急に点検してはということです。お願ひします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 市内公共施設の階段については今後点検を実施します。

その際には、各施設の階段における現状の安全性の確認に加え、降雨等で階段が実際にぬれたときの対策についても併せて検討し、市民の皆様が安全に安心して利用できるよう努めてまいります。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 よろしく申し上げます。

大綱3番、誰もが住みよい町へ。

現在、千葉県内のみどりの窓口が我孫子を含め多く閉鎖されています。皆困っています。

1番、我孫子駅のみどりの窓口の再開を願う。

市民の声が多数寄せられています。再開を望む声、1点は30代女性の声を紹介します。7月に子ども連れで旅行しました。JRのレールとレンタカーのお得なチケットを取りましたが、ネットだけでは手続は完結しません。子どものスイカ作成やネットで予約したレンタカー代の支払いなど、必ずみどりの窓口に行つての手続が必要です。柏駅のみどりの窓口に行きました。すごい人でした。窓口は2つしかなく、暑い中1時間以上立ち続け、待ちました。同じような経験談が、ネットをふだんから使いこなす世代の人たちから上がっています。ネットだけで、手続が完結するわけではないのに、なぜ窓口を閉鎖しているのでしょうか。我孫子駅の窓口の再開を望みます。

もう1つ紹介します。80代男性の声です。

7月に法事のため家族や親戚で新潟に行くときに、我孫子駅のみどりの窓口が閉鎖されていてとても苦勞しました。私は、ジパング倶楽部に入っていますが、親戚は入っていません。以前から我孫子駅の窓口と一緒に手続をしてくれ、苦勞はありませんでした。我孫子駅の自販機では対応できず、駅員から柏駅に行くように言われました。柏駅の窓口は大混雑で2時間もかかり、暑い中立って待つのはとても大変でした。一方的に我孫子駅の窓口を閉鎖するのはどうなのでしょう。

我孫子駅では、困っている高齢者を度々見ます。駅員も困っているようです。窓口を再開したほうがよほど合理化になるのではと感じています。

それで、ア、市内全てのみどりの窓口がなくなったが、市ではどのように感じていますか。

イ、市民からの問合せはありますか。

ウ、多くの市民が困っています。JRへ再開を申入れを。

回答をお願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 初めに、アについてお答えします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

J R東日本では、みどりの窓口について一定の利用がある新幹線、特急の停車駅のほか、利用者が多い駅を中心にバランスを考慮した配置に見直すことを目的に、順次、窓口の縮小を進めていくとの発表が令和3年にありました。これにより、市内では今年1月に我孫子駅、3月に湖北駅のみどりの窓口がそれぞれ閉鎖となりました。

J R東日本の発表を受け、市内のみどりの窓口がなくなってしまうことで、利用していた市民の皆様にご不便が生じる形となることから、J R東日本に対し市内におけるみどりの窓口の継続に関して要望を行ってきました。

しかしながら、J R東日本からは、新型コロナウイルス感染症の影響で減少した鉄道利用者が戻っていない現状で、持続可能な事業運営を推進していくために必要な配置の見直しであり、今後、生産人口の減少も進んでいく状況において、デジタル化の推進を図り、事業を継続していくという判断に至ったとの説明を受けております。

また、少しでも鉄道利用者の利便性を損なわないようにするための対応として、窓口を閉鎖する際には、我孫子駅に話せる指定席券売機、湖北駅に指定席券売機をそれぞれ増設する旨の説明があり、市として一定の理解を示してきたところでございます。

次に、イについてお答えします。

みどりの窓口閉鎖に伴う影響について、現時点まで市民の皆様から市への問合せはございません。

なお、市ではJ R東日本に対して、市内各駅や柏駅のみどりの窓口の混雑状況について聞き取りを行っております。現在の対応として、我孫子駅では券売機利用者の混雑が確認された際、スムーズに切符等を購入できるよう駅員がサポートしているほか、柏駅のみどりの窓口では、お盆の時期や年末年始、定期券購入が集中する時期などの繁忙期に窓口を増設するなど、利用者を待たせない取組を進めていると伺っており、大きな混乱につながった事案はないとのことでした。

次に、ウについてお答えいたします。

ただいま御指摘をいただきました事案については、市民の皆様にご不便をおかけしていることと認識しておりますが、今後、スマートフォンによる手続の普及や新たな券売機の利用が進むことにより、窓口混雑の解消につながると考えているところです。

J R東日本に対しては、インターネットや券売機を活用した切符、定期券の購入方法の周知、購入希望者への丁寧な対応、混雑期におけるみどりの窓口の増設など、駅利用者の利便性向上について引き続き要望してまいります。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

実は私も田舎が九州なもので、よく新幹線を利用します。今年の春に、私はいつも最寄りの湖北

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

駅のみどりの窓口を利用していました。ところが閉まっていたので、駅員さんが出てきて券売機で買えると言われました。ところが、私もジパング倶楽部に入っていて、割引のやつが券売機ではどうしても買えないんですね。駅員さんが20分ぐらいやってくれたんです。ところが、やはり駄目で、はじかれちゃうということで、当日は出発日だったので、柏駅か東京駅で買ってくださいと言われました。本当に頭にきました。

我孫子市で、JRの駅が、皆さんも御存じのとおり6駅もあると。それなのに全部このみどりの窓口をなくしてしまうということは、本当にいかななものかと思います。ぜひ粘り強く申入れをしてもらいたいと思っています。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で船橋優議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時08分休憩

午後1時00分開議

○議長（早川真君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市政に対する一般質問を許します。我孫子政策倶楽部芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 我孫子政策倶楽部に所属します芝田真代です。

去る7月29日に発生いたしました湖北小学校体育館の火災に関しまして、このたびの火災では幸いにも人的被害はございませんでしたが、施設では大きな損害が生じました。被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、消火活動に当たられた消防隊員の皆様並びに迅速に献身的に御対応いただきました皆様に心より感謝申し上げます。湖北小学校に通う児童のためにも、一刻も早い復旧と再建を心から願っております。

それでは通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、熱中症警戒アラート発生時における屋外イベントの開催に関する市の基本方針についてです。

今年の夏も全国的に30度を超える記録的猛暑日が続き、我孫子市においても連日、熱中症の警戒アラートが度々発表されてきました。昨年、我孫子市では熱中症により救急搬送された方が過去最多の102名に及び、令和6年も8月31日の時点で102名と昨年のペースを上回る勢いで増加傾向にあります。年齢層別の救急搬送者数を見ると、8月31日までの段階で7歳以上18歳未満が9名、18歳以上65歳未満の成人が31名、65歳以上の高齢者が62名と、高齢者の緊急搬送が最も多くを占めています。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

また、炎天下での自治会イベントなどに関しまして高齢者が多く関わっている現状もあり、近年、異常気象を踏まえると、主催者側の判断に任せるだけではなく、市としても開催基準を公表すべきではないかと考えます。

例えばイベント事業が多く行われている品川区のホームページでは、熱中症警戒アラートが発表された場合において、国の指針を踏まえた上で、区主催の場合、自治会主催の場合、その他主催者によるイベントの場合といったように、パターンごとに基本方針を明確に示しています。

市としても、予防対策や個人の管理に委ねるだけではなく、市民が市の指針に沿って的確に判断ができるようにガイドラインを示すことが、今後の屋外イベントにおいて必要不可欠なのではないでしょうか。

そこでお伺いいたします。

現在、市では熱中症警戒アラート発表時や異常気象に見舞われた際のイベント開催について、基本方針は策定されているのか。

今後、市内のイベント開催に当たり、気象情報に基づいて安全にイベントを開催するためのガイドラインを市ホームページ等で公表すべきだと考えますが、市としての見解はいかがでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（早川真君） 芝田真代議員の質問に対する当局の答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） （１）、（２）併せてお答えいたします。

市は千葉県内に熱中症警戒アラートが発表され、かつ我孫子市内の气象台記念公園の観測点での暑さ指数（WBGT）が33度以上になると予想された場合、防災無線や市のホームページ、LINE等によって市民の皆さんに注意喚起をしております。

熱中症警戒アラートは市民に注意を促すものですが、イベントに関しては開催場所や時間など、実施状況が様々となっています。そのため、市としてイベントの実施に関するガイドラインを作成していませんが、市内小中学校では千葉県が策定した学校における熱中症対策ガイドラインに沿った対策を行っており、市の体育施設では暑さ指数が屋外で28度以上、屋内で25度以上の場合には無料キャンセルを可能としています。

ただし、令和5年度に防災無線で注意喚起をした回数は3回でしたが、今年度はこれまでに9回となっています。

今後は今まで以上に熱中症に対する備えが必要になることから、市主催のイベントについては対応をイベントごとに定めておく必要があると考えています。特に過去に例のない危険な暑さが予想される熱中症特別警戒アラートが千葉県に発表された場合の開催基準については、環境省の熱中症特別警戒情報等の運用に関する指針や、他自治体の先行事例を参考にし、検討していきます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

市以外の団体等が主催するイベントについては、開催の可否はイベント主催者が判断することになりますが、環境省の夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドラインなどが参考になりますので、これらの情報を市のホームページに掲載し、周知していきます。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 御答弁いただきまして誠にありがとうございます。

アラート、注意報、警報に関して、市が提示する対策がより効果的に伝わるようにするためには、どのような場合に運動を控えるべきか、また中止するべきかについて、国や省庁の発表の参考資料を提示するだけでなく、市としても独自に分かりやすい指針を示すことが有効ではないでしょうか。このような指針を設けることで、多くの市民が適切に注意し、状況に応じた判断を行う助けとなることが期待されます。

最終的な判断は各主催者に委ねられることは理解しておりますが、たとえ緩やかなものであっても、我孫子市として姿勢や方針を明確に示すことが必要ではないでしょうか。市民が適切な判断を下すためにも、市としてどのような取組が必要か、改めて御検討いただくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） ありがとうございます。

先ほども答弁で申し上げましたけれども、イベントの開催なんです、やはり会場の屋内か屋外か、屋外でも日陰があるのかどうか、時間的なところも様々な状況がございます。そういったところで、熱中症警戒アラートは市内全域にわたる警報ですので、それで注意を促すというところですので、その注意を促して、そこでイベントごとに判断してもらうようにするほうがいいとは思っています。

その判断なんです、市のイベントに関しては、今6月から9月ぐらいまでの市のイベントを整理して、そのイベントごとにWBGTの数値に関してどのぐらいで実行するのか、中止するかというのは定める必要があるというふうに考えています。それは答弁でも述べさせていただいたんですが、市外のイベントについては、イベントごとに設定してもらうように促すんですが、WBGTの計測器などは簡易的なものも販売されていますので、それは皆さんで購入してもらうのが一番なんですけれども、それは手賀沼課で貸出しをすとか、そういったことは検討していく必要があるかと思えます。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 御答弁いただきましてありがとうございます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

機械を貸し出して、それを把握していただくというよりは、例えばパターンによって、こういう場合は禁止したほうがいいのではないかとではなくて、このような場合はもう控えてくださいでしたり、中止を検討してくださいといった、あくまでも指針、決定事項は主催者側にあるとしても、我孫子市としてはこのように開催しています、時間帯においてももちろんフレキシブルに考えていかなければいけない点だとは思いますが、ぜひ指針を表示していただけると、来年の夏に向けてイベント開催が円滑に進められると思いますので、ぜひ御検討いただけるとうれしいです。

世代間の夏の捉え方が変化していく中で、全ての市民が安全かつ平等にイベントを楽しむためには、我孫子市として明確なガイドラインを提示し、市民の健康を守るために具体的な行動指針を示すことが求められると思います。熱中症による被害が増加する現状を踏まえ、主催者や参加者が適切に判断を行える環境を整えることが急務です。長く愛されるイベント事業を継続していくためにも前向きな御検討をどうぞよろしくお願いいたします。

次に参ります。我孫子市役所のバリアフリー対策についてです。

この我孫子市役所本庁舎は、1968年に我孫子町役場の新庁舎として建立されてから今年で56年を迎えます。手賀沼に面していながらも、坂の上に位置しているため災害にも強く、これまで大きな被害を受けることなく耐えてきました。

しかし、高齢化が進む中で、市役所を利用する方々からは、市役所来庁の際に不便を感じるという声が多く聞かれます。平成以降、耐震やバリアフリーに関する見直しが数々行われ、特に2006年のバリアフリー法施行以降は、建立された建物に対し、高齢者や障害者の円滑な移動に配慮した設計基準に基づき、誰もが安全かつスムーズに利用できるように改善が進められています。さらに、令和6年4月1日からは、事業者による合理的配慮の提供が義務づけられ、全ての利用者が障害を感じることなく施設の利用ができるように配慮することが求められています。

そこでお伺いします。

市では、市役所の利便性向上のために、これまでどのような建設や増築を進めてきたのか、また今後予定している取組はあるのか。

今後、市役所が現在の社会ニーズに沿ったバリアフリー対策をどのように進めていくのか、市としての考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 初めに、（1）についてお答えします。

市役所本庁舎では、配慮が必要な高齢者や障害者等の利用者に向けて、バリアフリースイッチを1階に設置しているほか、円滑な移動等に配慮して階段に手すりを設置しています。また、視覚障害者の歩行移動を支援するため、本庁舎正面玄関等に音声誘導装置を設置しています。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なお、バリアフリー対策として要望の多いエレベーターの設置や、本庁舎から西別館等への移動については構造上の問題や設置スペースの確保など極めて難しい状況にあります。このことから、各フロア間や西別館等への移動が必要な場合には、職員がサポートする体制を取っております。

次に、（２）についてお答えします。

市では、誰もがひとしくサービスを楽しむよう、高齢者や障害者等の個別事情に応じた合理的配慮の提供に取り組んでいます。前述したとおり、現在の市役所庁舎においては増改築を伴うようなバリアフリーの対策は難しいですが、ソフト面を中心に現代の社会ニーズに沿った対応に努めてまいります。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 御答弁いただきましてありがとうございます。

答弁の中にもありましたけれど、構造上の理由から対応が難しい部分はあるかと思います。例えば、車椅子利用者の対応や高齢者配慮に関する案内、現在は1階部分に看板が設置してあると思うんですけども、これどのように対応されているんですかと伺ったところ、現地まで連れていくことが困難なため、1階部分に対応する課が来てくださって対応しているという旨の説明を受けました。でも、あの看板一つでは、ちょっとそこまで利用される方が分からず、本当は1階で済ませられる方も、坂を上がって上まで来て担当課を訪ねる方もたくさんいらっしゃると思います。

先ほどソフト面でという話だったんですけど、ソフト面でというのは恐らく職員さんのことを指していると思うんですが、こうした配慮について合理的配慮の提供については、行政機関ではもう既に義務づけられていて、今回この令和6年に当たる部分というのは、もっと事業者に向けたものが、もう既にされている中でのマニュアルやガイドラインというものが存在し、また市の職員間で部署や課の垣根を越えて十分に共有されていますでしょうか。この点について改めて状況を確認し、必要に応じて改善の取組を検討する必要があるのではないかと考えます。

というのも、我孫子市で運営されているタクシーやバスに関して物すごく車椅子の利用ですとか配慮が行き届いている中で、やはり市役所にも、ぜひ皆さん来やすい状況を提案してほしいという思いから、こちらのほう改めて考えていけたらよいのではないかと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 市民の皆様がお見えになるときに、内容によって西別館で済むものと、市役所の本庁舎まで行かないと端末上対応できないものなどがありますので、車で西別館にもし先に到着された場合は、西別館の職員に用件を伝えていただいて、内容によってはそこで職員が来て対応するなり、場合によっては本庁舎のほうまで御案内させていただいたりということをしてい

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

すので、そういった対応ができますよということの周知は、市民の方に分かりやすいようにしていけるように検討したいと思います。

それと職員間についてなんですけれども、我孫子市においては、我孫子市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領というのを策定しておりまして、合理的配慮についても改正をしながら、この要領を基準に対応しております。

職員のほうには、障害者支援課と人事課のほうで、こういった要領の件ですとか、バリアフリーについての研修を行っておりますので、そういったものが参加した人が周りの職員に共有できるように、今後も職員のほうで適切な対応ができるように配慮していきたいと思います。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 より細やかな御答弁誠にありがとうございます。

高齢化が進む中で、市役所を利用する全ての市民が不便を感じることなく快適に利用できるよう、バリアフリーの対策をなお一層強化していただけることを求めています。これからの社会に適した改善策を講じることで、誰もが平等に市役所のサービスを楽しむことができるようになることを期待しております。今後の取組について前向きな御検討をどうぞよろしくお願いいたします。

次に参ります。こども110番の家の取組についてです。

児童・生徒の登下校の安全を守るため、市内の皆様にご協力いただいているこども110番の家ですが、平成9年の実施開始から32年が経過いたしました。この間に社会情勢は大きく変動し、児童・生徒に関わる事件、事故の事例も多様化しています。

例えば、2017年3月24日、千葉小3殺害事件では、PTAに携わる市民が容疑者となるという前代未聞の痛ましい事件が発生しました。また、2014年の埼玉少女監禁事件では、犯人の不在を狙って自力で逃げ出したものの、周囲の助けを求めることができず、駅の公衆電話まで誰にも頼らず逃げてきたという事案もありました。このような危険な状況において、児童・生徒が助けの声を上げることができるのか、また、親、先生以外の大人を安心して頼ることができるのかが重要です。

さらに設置件数が多いことで、犯罪抑止の効果も期待されますが、プレートの経年劣化や配置箇所へ意欲のない店舗も見受けられ、配置や協力に対するアナウンスがどのように行われているのか、児童・生徒の安全を守る取組が適切であるかについても懸念があります。

そこでお伺いします。

現在実施されているこども110番の家の実績状況はどうか。

こども110番の家設置及び更新はどのように行われているのか。また、その申告方法について。こども110番の家に駆け込んだ児童・生徒に対する対応について、協力の仕方が徹底されてい

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

るかどうか、お聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 初めに、（１）についてお答えします。

こども１１０番の家は、社会環境の悪化や人間関係の希薄化などに伴い「子どもを不審者から守ろう」「安心して生活できる街づくりの推進」を目的として、平成９年１２月に市のＰＴＡ連絡協議会が提案し創設いたしました。これは子どもの避難場所を確保するというだけでなく、市民全体が子どもを見守ろうという意識の高揚を図る目的もあります。

令和５年度末の利用状況調査では、こども１１０番の家の登録件数は５５８件となっています。そのうち４９件がこども１１０番の家として利用されました。利用総数は２０１件となっており、主な理由は、トイレの貸出しが１２５件、けがの対応が１７件、不審者対応が１件、時間の確認などその他が４３件となっています。

次に、（２）についてお答えします。

設置については、創設の趣旨を理解し、子どもを犯罪から守るという思いを持った市民及び事業所が地域の学校のＰＴＡや父母会へ申請します。各ＰＴＡや父母会が条件に合うか、申請者と話をし、確認して登録をいたします。ＰＴＡや父母会は、登録した家または事業者について、少年センター——これは市教委の中にございます——へ報告し、少年センターは、こども１１０番の家と書かれたパネルを学校を通して渡しております。依頼期間は１年間としており、更新については年度末に行う利用状況調査にて継続か辞退かの確認をしています。

次に、（３）についてお答えします。

児童・生徒への対応の仕方については、こども１１０番の家実施要項を通してお知らせをしています。児童・生徒に危険があると判断したときは即座に警察へ通報、学校へ連絡をするようお願いしています。また、利用状況調査結果を共有し、取組に生かしています。

今後こども１１０番の家への理解の啓発と普及に、市ＰＴＡ連絡協議会等とともに取り組んでまいります。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 御答弁いただきましてありがとうございます。

子ども１１０番の家の存在について、周囲の保護者の方々がどの程度認識しているのでしょうか。また、児童・生徒がどのような状況でこども１１０番の家に頼るべきか。先日もお話にありましたように「いかのおすし」を実践するなど、具体的な講習や指導は実施されているのでしょうか。現在の認識状況や対応策について改めて確認し、必要に応じて周知を強化することが必要ではないで

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

しょうか。

もう1点、コロナ禍を経たことで、こども110番の家が児童・生徒の関係や対応に何かしらの変化はありましたでしょうか。コロナ禍が収束した今だからこそ、今後、こども110番の家の役割や方針について再評価し、より効果的な対応策を検討していく必要があると考えますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） まず地域住民、また、保護者等に対しては、登下校の見守りをお願いしたいということをよく言っています。それから子どもたちに対しましては、できる限り登下校1人にならないような工夫をしてほしいんだよということ、それから今お話がございましたけれども、防犯協議会が進めている「いかのおすし」の励行、この辺のところを徹底しているところでございます。

あとコロナが収束した後どうなのかということなんですけれども、やはり人との接触というところではかなり苦しいところはあったろうなと思います。ただ、我孫子市というか、我孫子の住民の方々はすごく心温かい方が多くて、子どもたちの見守り等についてはよくやってくさっているなと思っています。だから大きな変化があったかって言われたときには、それほど子どもたちに対しての目というのは、よく目を向けてくれたかなというふうに感じています。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 御答弁いただきましてありがとうございます。

我孫子市の皆様の温かい御協力の下、このこども110番の家が長きにわたり続けていられることに心より感謝申し上げます。事件が起こらないまちづくりが最も望ましいですが、現実には様々な危険が存在します。そこで、こども110番の家の制度を一層強化し、市全体で協力し合うことで、未然に事件や事故を防ぐ取組が重要です。地域全体での安全対策を徹底し、児童・生徒が安心して登下校する環境を整えることが市全体の責任であると考えます。今後の取組におかれましては、より一層の御配慮と前向きな御対応をどうぞよろしくお願い申し上げます。

次に参ります。

次に、介護人材の確保についてです。

教育福祉常任委員会や一般質問の中で、介護人材の増加が喫緊の課題であることを提言してまいりました。6月からは千葉県により、介護従事者に向けた資格取得の助成が開始され、よりよい介護人材の育成に向けた取組が始まりました。

また、市内には新たな障害者グループホームが運営を開始するなど、さらに増加する事業所に対して、施設の利用者が安心して生活できる環境づくりのためにも、各施設に充実した数の介護従事

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

者の就労が切に望まれております。

加えて、介護従事者に対し、資格取得の支援に限らず、我孫子市ならではの補助や支援を行うことで、市内のみならず茨城県や松戸市、柏市、野田市などから、他県他市からの人材確保を促進することができると思います。そのためには、各事業所において利用者が快適にサービスを受けられているのか、また、介護従事者が業務に対して適切なサポートを受けているかを調査し、介護従事者にとっても働きやすい環境づくりの提供が重要です。

そこでお伺いします。

資格取得助成金が開始して2か月が経過いたしました。これまでの申請実績と今後の見込み。また、この助成によってどのような効果が期待されるか。

高齢者、障害者、それぞれの介護従事者の確保を広げるため、市ではどのような取組を進めているのか。

他県他市からの人材確保を促進するために、我孫子市で働く利点をどのように提示し、対策を講じていくべきか。

以上3点、御答弁をお願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 初めに、（1）についてお答えします。

今年度開始した介護職員養成研修受講費助成金の申請件数は、9月1日現在、昨年度研修を修了された介護職員初任者研修1件、介護福祉士実務者研修4件の合計5件となります。今後は、今年度研修を修了された方々からの申請が増加すると思われま。この助成金による効果については、介護職員の資質の向上、介護事業への定着、介護人材の確保及び本市介護サービスの安定的な供給が図られることが期待されます。

次に、（2）についてお答えします。

障害福祉分野では、障害福祉に興味のある方が障害福祉事業所とつながるよう人材募集を市ホームページに掲載しています。また、将来の担い手となる若者が福祉の現場に触れ、高齢者や障害者と交流する機会を創出するため、県立我孫子東高等学校福祉コース選択者を対象とした市内福祉施設見学会を昨日9月10日に実施しました。

今後さらに深刻化が見込まれる福祉人材の不足に対処するため、我孫子市介護サービス事業者連絡協議会、我孫子市福祉施設連絡会と共催し、「福祉のしごととは誰でも活躍できる」をテーマに、「我孫子市福祉のしごと相談会」をアビクオーレで11月9日に開催する予定です。現在のところ20を超える市内福祉法人から参加の申込みがありました。

最後に、（3）についてお答えします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

本市で今年度から実施している介護職員養成研修受講費助成金は、他市からの人材確保も推進するため、市外在住の方でも、市内事業所に6か月以上継続して就業するなどの要件を満たせば、助成対象となります。

なお、本市で働く利点としては、令和4年度に実施した介護事業者アンケート調査においては、現在の労働環境にどの程度満足していますかの問いに対して、10点満点中8点と回答した方が最も多く、また、職場でコミュニケーションが取れているかの問いに対して、約7割の方がそう思うとの回答だったことから、働きやすい職場環境であることがうかがえます。

引き続き、本市では介護従事者が安心して働き続けることができる職場づくりに向けた取組を推進し、我孫子の福祉の魅力として、「福祉のしごと相談会」などで発信していく予定です。また引き続き、国・県へ、介護人材の確保定着に向けたさらなる支援の拡充の要望、他市等で実施する人材確保施策についても調査を進め、新たな支援策についても研究していきます。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 御答弁いただきましてありがとうございます。

県立我孫子東高校福祉コースの方々をはじめ、若い世代に福祉や介護に対する関心を持ってもらう取組は大変すばらしいものと感じております。また、広報のほうで確認させていただきましたが、介護用品の使い方や車椅子の仕組みについて学ぶ機会を提供している点は将来的に大きな意味があると思います。

一方で、「福祉のしごと相談会」やイベントにおける集客や認知度を高めるために、ぜひ、アイデア、方法など、来ていただける方が増えるように、さらなる御尽力をいただきたいと思っております。

20の団体が集まるという機会ってそうそうないと思いますので、ぜひ、人材確保につながるように、御尽力よろしくお願い申し上げます。

様々な交流の場を通じて介護福祉に対する関心を高め、今後ますます深化する超高齢化社会や共生社会に柔軟に対応できるように、介護する側とされる側が協力し合い、健やかな生活ができるようにするためには、心のバリアフリーを広げることが重要です。福祉部の皆様におかれましては、ぜひこの心のバリアフリーを広げるために、取組を引き続き進めていただきたいと思っております。新たな試みがサービスを受ける利用者の支えとなり、よりよい生活につながっていくことを心より期待しております。

次に参ります。

主権者教育と選挙に対する意識向上についてです。

令和6年7月7日に執行された東京都知事選挙では、近年まれに見る盛り上がりを見せ、政党に

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

限らず、インターネットを大いに活用することで、これまでの政治に関心がなかった有権者層が各候補者を調べたり、応援活動に参加する姿が見られました。結果よりも選挙に対する意識の高まりが注目された選挙だったと感じています。

しかし、実際には若者への浸透はまだまだ十分ではないようです。2024年5月9日付の日本財団による17歳から19歳を対象にした18歳意識調査では、日本の政治について民意を反映している、必要な判断が適時に行われている、クリーンであるといった政治に対する関心に基づく項目に対し、そうは思わないと答えた否定的な意見が8割から9割を占めています。このことから政治に対する無関心は根深い問題であるとうかがえます。

今年から来年にかけては大きな選挙が控えており、このタイミングこそ選挙に対する意識を引き上げる絶好の機会です。若い世代のみならず、より多くの方々に投票行動を持ってもらうために、市として主権者教育に力を入れていただきたいと願っております。

そこでお伺いします。

前回の選挙以降、市では主権者教育を実施してきたのか。

今後、主権者教育について、学校内外にとどまらず講演会や学習、ディスカッションの場を設ける機会はあるのか。

投票率向上のために今後どのような施策を考えているのか。

御答弁をお願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆選挙管理委員会事務局長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 初めに、（1）についてお答えします。

主権者教育の実施につきましては、昨年、我孫子二階堂高校において、国の主権者教育アドバイザー制度を活用し出前講座を行ったところです。今年度につきましても引き続き同制度を活用し、12月4日と令和7年1月15日に市内高校において講話や模擬投票の実施を予定しております。

また、市内の小学校3年生が毎年行っている市役所見学では、議場の見学に合わせて、市長や議員の仕事、選挙の制度などを職員が分かりやすく説明し、子どもたちから大変好評を得ています。

さらに、教育委員会では、学校ごとに実施時期は異なりますが、小学校6年生及び中学校3年生の社会科の授業で選挙に関する内容を取上げ、将来を担う我孫子の子どもたちがよりよい社会づくりに参加できるよう主権者教育を行っているほか、小中学生に議会制民主主義や市のまちづくりへの関心を深めてもらうために、隔年で子ども議会を開催しており、各学校の代表が子ども議員として参加し、市議会とほぼ同様の内容を体験してもらっております。

次に、（2）についてお答えします。

市では、子どもの頃から政治や選挙に慣れ親しむことで、将来の投票につなげるのが重要と考

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

えているため、小中学校での授業や高校での主権者教育を中心に行っているところです。今後につきましては、我孫子市と連携協定を締結している中央学院大学や川村学園女子大学の学生に、実際の投票所で投票立会人を行っていただくことや、選挙の啓発チラシのデザイン協力をお願いするなど、若い世代が選挙に関わる機会をより多く持てるような取組を検討していきます。

次に、（3）についてお答えします。

選挙管理委員会では、令和6年5月から公式Xを新たに開設し、選挙に関する基礎知識をはじめ、市内35か所の投票所や期日前投票所、市内の選挙人名簿登録者数などの情報を積極的に発信しているところです。今後も、選挙の有無にかかわらず、市民の皆様選挙への意識を高めていただけるよう地道に取り組んでいきたいと考えています。

そのほかにも明るい選挙推進協議会を中心に、街頭や市内イベントにおいて全世代を対象に啓発物資の配布を引き続き実施していくほか、総務省において作成されている親子連れ投票の啓発チラシを広く活用して、親子で選挙に行くことの周知に積極的に取り組むなど、投票率の向上に向け努力を続けてまいります。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 明確な御答弁ありがとうございます。

今の答弁にもありましたように、子ども議会が大変注目されておりまして、2年に1回と言わず、ぜひ定期的に行ってほしいという声も耳にしたことがございます。ぜひ御検討いただけると幸いです。

また、このようなXの立ち上げを踏まえ、Xと連動させるような形でSNSなどの身近な情報を連動させた主権者教育の実施が有益ではないかと考えます。具体的には選挙に関する知識や関心を高めるために教育プログラムやイベントなどの検討をすることが市民にとって有用であると考えられます。ぜひこれからも前向きな御検討よろしく願いいたします。

若い世代の方に訴えていくことがとても重要なことだと思います。特に中央学院大学などと連携した事業が我孫子市は増えてまいりましたので、皆様にこの市内の活動、そして、選挙も含めまして、我孫子市がどのように運営しているのか、また、我孫子市が好きで、我孫子市を愛してしっかりとこの先、我孫子市に籍を置き、我孫子市をより長く愛する、よりよいふるさとであり続けるように、志を持った若い人が増えていただくことを心より望んでおります。

以上大綱5点について、本日は質問させていただきました。財政のことをよく伺われる機会が最近多くなりましたが、財政だけではなく、我孫子市民一人ひとりの志、そして、我々議員の志を持って我孫子市をよりよい方向に動かしていくことが、私たちの務めだと感じております。これから、一般質問そして議員としての活動を前向きに進めていきたいと思っております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

本日は御清聴いただきまして誠にありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で芝田真代議員の質問を終わります。

公明党木村得道議員。

〔木村得道君登壇〕

○木村得道君 公明党の木村得道です。

通告に従いまして、大綱2点について個人質問を行っていきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

大綱1点目、これは総務企画、行政も含めますけれども、総務及び福祉行政についてお伺いいたします。

初めに、マイナ保険証の普及と利用促進等について伺います。

今年7月1日時点で、マイナンバーカードは国民の約81%、1億159万125人が保有していると言われております。ただ、またその一方で、今年5月時点ではありますけれども、国民健康保険証としての利用は全体の約7.73%、1,425万件にとどまっている状況だそうであります。

マイナンバーカードはデジタル社会における公的基盤であり保険証として利用——これはマイナ保険証というものですけれども——してもらうことで、患者本人の薬剤や診療のデータに基づくよりよい医療が提供され、高額療養費制度の限度額適用認定証が不要になるなど、患者、医療現場それぞれに多くのメリットがあります。さらに、電子処方箋や電子カルテの普及・活用など日本の医療DX（デジタル化）を進める上でも重要なベースとなります。

デジタル庁では、2022年度より避難者支援業務のデジタル化に係る実証事業を行っております。2023年度には、複数自治体が被災する広域災害を想定して、市町村から県への情報収集やマイナンバーカードを使った避難所業務の効率化等について、神奈川県と小田原市、南足柄市の合同で行ったそうであります。

この神奈川県と2市合同で実施した取組は、3つの災害対策本部と6つの避難所を結び、地震、火山噴火を想定したシナリオで、避難者役30人、避難所運営者職員等29人で、平常時から発災1か月後までの期間に発生する事象の模擬対応を行い、大規模な地震などが起きた際に開設された避難所において、マイナンバーカードを使って入退所管理や薬剤情報の管理を行う実証実験を行った結果、入退所の手続きがスムーズかつ正確に行われ、避難者の掌握にかかる時間が10分の1に短縮されたそうであります。また、薬剤情報も必要量を正確に把握できるためスムーズな支援、これは提供でありますけど、支援（提供）の要請ができて、避難者、運営者の両方に対して大きな効果が見られたようであります。

さらに、一部地域においては、救急医療における患者の健康・医療データの活用という、消防庁

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の実証事業が行われております。これは例えば自宅や外出先で事故や病気などによって突然倒れてしまって救急搬送される場合等に、救急車に装備されたカードリーダーでマイナ保険証を読み取ると既往症はあるのか、どんな薬を服用しているか等の情報を確認し、救急隊や医療が速やかに適切な治療ができるようになるというもので、近い将来に全国に展開する予定と聞いております。

このように社会全体で医療DXを進めていくために、マイナ保険証は重要であり、保険証を廃止し、マイナ保険証へと移行する本年12月2日までに、いかに円滑に移行していくかが極めて重要であります。

そこでマイナ保険証の利用促進に向けた取組について伺います。

質問の1点目、現在における我孫子市でのマイナンバーカードの保有者についてお聞かせください。

○議長（早川真君） 木村得道議員の質問に対する当局の答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） マイナンバーカードの保有率は81.6%となっており、9月1日現在で10万6,760の方がマイナンバーカードを所有しています。

○議長（早川真君） 木村得道議員。

〔木村得道君登壇〕

○木村得道君 ありがとうございます。

国とほぼほぼ、国よりも多く、81.6%ということで承知いたしました。

続いて質問させていただきます。質問の2点目です。

7月4日に厚生労働省保険局医療介護連携施策課より、マイナンバーカードの健康保険証利用の促進に向けた御協力のお願いについてという、事務連絡が発出されていると思います。これを見ると、利用促進に向けた動画やポスターなどの広報素材の印刷提供など、サポートメニューがたくさんあります。ぜひこのようなものを活用しながら、12月に向けての広報活動を強力に推進し、市民の皆様への正しい情報発信に取り組んでいくべきと考えますが、御見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者の皆様には、7月の現行保険証一斉更新の際にチラシを同封し、マイナ保険証を使用するメリットなどを周知しました。また、市ホームページでは、12月2日に保険証が廃止されることを掲載するとともに、10月1日号の広報紙でも特集号を組んで周知していく予定です。

今後、御指摘のありました国のサポートメニューなども活用しながら、情報発信に努めていき

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ます。

○議長（早川真君） 木村得道議員。

〔木村得道君登壇〕

○木村得道君 ありがとうございます。

1つだけ確認をさせていただければと思います。

マイナ保険証にすることで、実は今、高校生相当級の皆さんは医療費の助成の対象になっています。こちら、しっかりと健康保険証にひもづけをしないと、恐らくそれぞれの医療機関の助成とかが受けられるのが難しくなってくるから、多分償還払いという形になって、後から償還しなきゃいけないということもありますので、併せてお子さんを持つ御家庭へのマイナンバーカードと保険証のひもづけをしっかりといただけるような、そのような御案内をぜひお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） そういったものも、マイナンバーカードと保険証をひもづけることのメリットだと思いますので、それをこれからも情報発信していきたいと思います。

また、メリットとしては、さらに追加して高額療養費、高額医療の限度額を超える場合の支払いなどについてもメリットがありますので、併せて周知していきたいと思います。

○議長（早川真君） 木村得道議員。

〔木村得道君登壇〕

○木村得道君 ぜひお願いします。

あとこれ要望ですけど、中にはマイナンバーカードを持っているんですけど、保険証にひもづける仕方が分からないとか、そういう個人的な御相談も受けるので、基本的に自分でできますけど、医療機関とか行けばやってくれるところもあるので、そういうところも併せてフォローができれば、ぜひお願いをしたいと思います。

次に進みたいと思います。

マイナンバーカードの利用シーンが拡大してきて、住民票が近くのコンビニですぐ取れてよかったとか、母子健診の受診券として使え、マイナポータルから結果がすぐ見えるなど、身近なところでも、その利便性を実感する声が増えてきているのは事実でありますし、7月時点で国民の約81%、我孫子市もそうでありますけれども、保有しているとされておりますが、まだ、取得したくてもできない方が、特に高齢者を中心にいらっしゃいます。

現在総務省では、来庁が困難な方々に対して、施設等に対するマイナンバーカードの取得支援という事業を実施しており、我孫子市でも行っていただいているところもあると思いますけれども、行政職員が希望のある施設や自宅等に出向き一括して申請を受け付けることができます。その際に

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

出張した職員による本人確認や写真撮影を行い、後日、郵便等で御本人にお届けするというものです。我孫子でも、現時点でやっているかなと思いますけれども。

将来的なマイナ保険証による医療DXを考えると、希望する高齢者に対して保有の機会を提供することが非常に重要であります。また、高齢者の方などの暗証番号の設定や管理の負担を軽減するため、暗証番号の設定不要な顔認証マイナンバーカード、コンビニ交付など暗証番号が必要なサービスにはこれ利用できませんけれども、顔認証マイナンバーカードで医療機関や薬局などで利用していただけるような対応もされております。

そこで伺います。

質問の3点目、我孫子市における施設等に対するマイナンバーカードの取得支援の取組状況をお聞かせください。

質問の4点目、また、高齢者施設や高齢者世帯などに対して、このような支援があることを周知し、希望する方がマイナ保険証を保有できるような取組を推進していくことが極めて重要であると考えますが、我孫子市としての取組の現状についてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） ウとエを併せてお答えします。

マイナンバーカードの取得支援では、昨年度より交付率が70%未満の自治会や福祉施設へ出張申請サービスの希望調査を行い、希望のあった7自治会と4福祉施設で出張申請を実施しました。

今年度は出張申請サービス業務を委託し、市内福祉施設へ再度希望調査を行い、事業者と共に希望のあった施設を訪問し、カード申請受付を継続して行っています。今後もカード交付時に保健証の登録サポートを実施し、また、本庁以外でも登録できるよう、我孫子、天王台、湖北台、新木行政サービスセンターへマイナポータル端末を設置するとともに、マイナンバーカードの利活用の周知を図っていきます。

○議長（早川真君） 木村得道議員。

〔木村得道君登壇〕

○木村得道君 ありがとうございます。

なかなかパーセントを伸ばすのはちょっと地道な努力というか、そういう取組が必要になってくるとお思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

では、次に移らせていただきたいと思います。

エンディングサポート事業について伺います。

2024年4月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した日本の世帯数の将来推計——これ全国推計ですけれども——によりますと、単独世帯の高齢者が2050年には1,084万人まで増

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

加する見通しであることが示されています。これは前回推計を約150万人上回っており、予想を超えるペースで独居高齢者が急増するとしています。

独居高齢者のうち約半数は片道1時間未満のエリアに子が住んでいる一方で、子がいない人というのが約29%、50歳時未婚率は2000年から2020年の間に男性は9%から28%、女性は5%から18%へと大きく上昇しており、頼れる親族がいない高齢者が今後さらに増加することは必須であります。

さらに、65歳以上の未婚者数は2050年には現在の3倍以上に当たる約700万人まで増加する見通しであるとされ、未婚者、離別者は子がいない割合が多く、子を持たない夫婦も増加傾向にあることから、性別、年齢、配偶関係に着目して子の有無を試算すると、2050年には子のいない高齢者は現在の1.9倍に当たる1,049万人へと増加する見通しであるとされています。

また、死亡者数全体の半分超を占める85歳以上に着目をすると、子がいない人の割合は2020年には1.4%であったのに対し、2050年には19.5%に上る見通しであり、もはや少数の例外ではなくなってきています。

介護サービスの利用手続や終末期医療の意思決定支援、死後対応などにおいて、現在のように子に代表される親族支援者がいることを前提とした支援の仕組みの見直しが必要であるとされています。

なお、今回の質問につきましては、2022年（令和4年）の9月の代表質問でも取り上げさせていただいておりますが、改めて触れさせていただきます。

神奈川県横須賀市では増加している独居高齢者支援の取組として、エンディングプラン・サポート事業を実施しています。これは横須賀市内には1万人を超えるひとり暮らしの高齢者がおり、また身元が分かっているながら引取手がいない御遺骨も年間50体以上上っている現状を鑑み、ひとり暮らしで頼れる身寄りがなく、生活にゆとりがない御高齢等の市民の方々の葬儀、納骨、リビングウィル（延命治療意思）という課題についてあらかじめ解決を図り、生き生きとした人生を送っていただくことを目指した事業を実施しています。

この事業の対象者は原則として独り暮らしで頼れる身寄りがなく、月収18万円以下、預貯金等が250万円以下程度で、固定資産評価額500万円以下程度の不動産しか有しない高齢者等の市民の方。なお、以上の原則に当てはまらない方でも、疾病、障害など様々な事情により対象となる場合があることから、相談を受けることは可能としています。

支援の内容については、1 終活課題についての相談、2 支援プランの策定の保管、3 終活課題の解決に向けた連携・支援の主に3点であります。

1つ目の終活課題についての相談については、葬儀、納骨について低額で生前契約を受ける協力葬儀社の情報を提供します。また、死亡届出人の確保について提案します。また、「わたしの終活

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

登録」事業について御案内をします。

2つ目の支援プランの策定については、葬儀、納骨について協力葬儀社と共に支援プランを立て、これを保管し、リビングウィルも御希望により、任意様式の書面を保管します。また、登録カードを御携帯いただき、登録証を室内に掲示していただいているということでもあります。

3点目の終活課題の解決に向けた連携・支援については、支援プランに基づいて安否確認の訪問を行い、御本人の入院、入所、死亡などの局面ごとに、あらかじめ指定された関係機関、協力事業者、知人の方々などに速やかに連絡し、連携して終活課題の円滑な解決に向けた支援をします。

横須賀市のホームページではエンディングプラン・サポート事業パンフレットも提供されています。

また、近年、御本人が倒れた場合や亡くなった場合に、せっかく書いておいた終活ノートの保管場所や、お墓の所在地さえ分からなくなっている事態が起きていることに対応するため、横須賀市では、こうした終活関連情報を生前に御登録してもらい、万一のとき、病院、消防、警察、福祉事務所や本人が指定した方に開示して、本人の意思の実現を支援する事業を2018年5月から実施しています。これがさきに紹介した「わたしの終活登録」事業であります。

これは希望する市民が電話1本で登録が可能で、もちろん電子申請も郵送申請も可能としています。

既に本人が意思を伝えられない場合でも、本人の意思が明瞭だったときに、各登録項目の内容が分かる後見人、親族や友人の方であれば、来所して登録も可能です。自治体におけるこのような細やかな支援はとても重要であり、我孫子市としても必要とされる取組であると考えています。

質問の1点目、我孫子市内における独居高齢者の推移について現状をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 各年の10月1日時点でのひとり暮らし高齢者数とひとり暮らし高齢者率は、令和3年が9,739人で24.1%、令和4年が1万87人で24.9%、令和5年が1万359人で25.6%、令和6年は9月1日現在1万726人で、26.5%で、高齢者の4人に1人がひとり暮らしとなっています。

第9期介護保険事業計画策定時におけるひとり暮らし高齢者数とひとり暮らし高齢者率の将来推計は、令和7年が1万853人で26.8%、令和8年が1万1,102人で27.4%、令和12年が1万1,659人で28.6%、令和22年が1万3,222人で30.6%と、今後も増加傾向が続くと見込まれています。

○議長（早川真君） 木村得道議員。

〔木村得道君登壇〕

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○木村得道君 ありがとうございます。

なかなかこの増加傾向にはちょっと歯止めがかからないので、これから質問させていただくことがすごく大切になるかなというふうに思います。

質問の2点目に移ります。

我孫子市としても、エンディングノート作成の支援のほか、あびこ後見支援センターでの成年後見制度についての相談対応や、地区高齢者なんでも相談室や高齢者地域支え合い活動の一部で終活に関するセミナーなども実施されていると思っています。亡くなった後の葬儀や納骨、解約など、各種手続についての弁護士相談なども細かな支援を実施していると思います。

その上でですけれども、我孫子市もこの横須賀市の「わたしの終活登録」事業を参考にして、取組の一つに加えてみてはいかがでしょうか、御見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 市では、終活に向き合うきっかけづくりを目的に、令和4年8月に我孫子市版のエンディングノートを発行しました。令和5年2月には、エンディングノート作成のポイントをまとめた「終活べんり帳」を発行しました。さらに、令和5年8月には、市内の近隣センターにてエンディングノートの書き方など活用方法について周知するため、「はじめての終活講座」を開催し、対面とオンラインのハイブリッド式で実施し、終活支援に取り組んでいます。

各地区の高齢者なんでも相談室が展開する家族介護教室においても、終活講座や「老いじたく相談会」等個別相談会を開催し、随時終活の個別相談にも対応しています。

横須賀市の「わたしの終活登録」事業は、誰もが元気なときに登録した終活情報を、万が一のときに市が病院、警察、消防、福祉事務所などへ代わりに回答する事業であり、終活の手続が迅速に進められると認識しています。今後は、横須賀市などの先駆的な取組を参考にしながら、本市に合った適切な終活の支援に取り組んでいきます。

○議長（早川真君） 木村得道議員。

〔木村得道君登壇〕

○木村得道君 ありがとうございます。ぜひ御検討いただきたいと思います。

質問の3点目に移ります。

私も20年以上議員をさせていただいている中で、非常に高齢者、ひとり暮らしの方々がお知り合いも含めてですけど、非常に多くなってきたというふうに見受けられます。また、ちょっと遠方でお住まいの方が、例えばこれからうちの母、父が何かあったときにどうしようなんていう話もよく伺うときがあって、やはり非常にこういった方々の支援も本当に大切だなということをご最近すごく実感をしています。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

多くの方々から御相談をいただきまして、改めてこの取組ってというのは本当に必要だというふう
に思っておりますので、実は、いつかは誰かが必ず独りになります。それは私もそうかもしれませ
んし、いろんな方もそうでありますけれども、我孫子市でもこのエンディングプラン・サポート事
業を検討して導入をしていく必要があると私自身考えていますけれども、市長の御見解をお聞かせ
ください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

〔市長星野順一郎君登壇〕

○市長（星野順一郎君） 我孫子市では、ひとり暮らしの高齢者の増加に伴い、身寄りのない方
の葬儀や納骨などに関する心配事を事前に解決する仕組みが必要であると認識しています。また、身
寄りのない方の火葬や遺骨の引取りを墓地埋葬法に基づき市が対応しているところですが、この件
数も増加の傾向にあります。身寄りのない高齢者等が生活上の課題に向き合い、安心して年を重ね
ることができるようにするためには、亡くなった後の火葬や埋葬の準備のほか、入院や施設入所
の手術の支援、終末医療の意向確認、病院等の費用の精算代行など、総合的に支援する取組が必要
であると考えています。

そこで、我孫子市と社会福祉協議会において、身寄りのない高齢者などに対する身元保証や生活
上の課題を解決するための取組について、現在検討を進めているところでございます。

議員御指摘のように、我孫子市内に高齢者が増えて、そのうちの独居高齢者が1万人を超える
という現状を踏まえると、これを現実のものとして、市社協と一緒にになって取り組んでいく必要が
あるものと考えて、これからも前に進めていきたいと、そう考えています。

○議長（早川真君） 木村得道議員。

〔木村得道君登壇〕

○木村得道君 ありがとうございます。

現在のひとり暮らしの方だけではなくて、これからもそういう方が必ずしもいないわけじゃない
ので、そういった方々に対しても、しっかりと支援、サポートになっていくと思いますので、ぜひ、
導入に向けて前向きに進めていただきたいというふうに思いますので、よろしく願います。

最後に大綱2点目、保育行政に移ります。

（仮称）こども誰でも通園制度について伺います。

こども基本法には、全てのこどもの権利を守ることが基本理念として定められており、保育所や
認定こども園、幼稚園等——以下、保育所等というふうに呼ばせていただきますけれども——に通
っていない子どもたちも含め、全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対する支援を強
化することは、こども基本法の基本理念を反映する意味でも極めて重要であるとしています。

また、子育ての過程の中では孤立した育児となることも考えられ、不安や悩みを抱えている家族

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

は、自らSOSを発することが難しいことも考えると、そうした世帯や子どもへの支援をより適切にきめ細かく行っていくことも併せて求められており、子どもは保護者だけが育てるのではなく、社会の様々な人が関わり、社会全体で子育てを支えることが望ましいとしています。

（仮称）子ども誰でも通園制度は、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず利用できる仕組みとして創設されるものですが、その意義は、一時預かり事業のように、1家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児または幼児、2子育てに関わる保護者の負担を軽減するため、保育所等において一時的に預かることが望ましいと思われる乳児または幼児を対象に、一時的に預かり、必要な保護を行う、言わば保護者の立場からの必要性に対するものとは異なります。子どもを中心に考え、子どもの成長の観点から、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備することを目的としているものであるとしています。

すなわち現行の子どものための教育・保育給付とは異なり、就労要件を問わず、保育所等に通っていない子どもも保育所等で過ごす機会を保障し支援をしていくということは、従来の保育における大きな転換点であると思われます。

以上が、子ども誰でも通園制度の基本的な考え方であります。

その上で、子ども誰でも通園制度には、以下3点のような意義づけがなされています。

1点目の子どもの成長の観点からの意義についてでありますけれども、1つ目は在宅で子育てをする世帯の子どもも、子どもの育ちに適した人的・物的・空間的環境の中で、家庭とは異なる経験や、地域に初めて出て行って家族以外の人と関わる機会が得られること。

2つ目として、子どもに対する関わりや遊びなどについて専門的な理解を持つ人がいる場で、同じ年頃の子どもたちが触れ合いながら、家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じて、物や人への興味が広がり成長していくことができること。

3点目として、子どもにとっては年齢の近い子どもとの関わりは、社会情緒的な発達への効果的な影響など成長発達に資する豊かな経験をもたらすこと。

4つ目として、子どもに対する関わりや遊びなどについて専門的な理解を持つ人から、子どものよいところや育っているところを伝えられる、子どものよさを共感してもらう、保護者自身や子どもへの温かい言葉や応援の声をかけられるなど、保護者が、家庭以外の方が自分たちを気にかけていると実感できることは、子どもへの接し方が変わるきっかけとなったり、子どもについて新たな気づきを得たり、子どものできていることを伝えてくれることで自信を回復することにもつながり、子どもの育ちや保護者と子どもの関係性により効果があるということ。

こうしたことを踏まえると、子ども誰でも通園制度は、保護者のために預かるというサービスなのではなくて、保護者と共に子どもの育ちを支えていくための制度であるということを確認していくことが必要であります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

2点目、保護者にとっての意義についてでありますけれども、こども誰でも通園制度の対象となる在宅で子育てをする世帯の保護者は、孤立感や不安感を抱えながら子育てを行っていることも多く、こうした保護者にとってこどもに対する関わりや遊びなどについて専門的な理解を持つ人との関わりにより、ほっとできたり、孤立感、不安感の解消につながるとともに、月に一定時間でもこどもと離れ自分のための時間を過ごすことで、育児に関する負担感の軽減につながっていくこと。

また、保育者からこどものできていることを伝えてもらうことで自信が回復することや、口頭でのアドバイスに限らず、実際に目の前で保育方法の模範を見ることにより、こどもの成長の過程と発達の現状を客観的に捉えることができ、保護者自身が親として成長していくことにつながると考えられること。

さらにこどもに対する関わりや遊びなどについて専門的な理解を持つ人との関わりにより、こどもの育ちを共に喜び合えるようになることで、子育ての楽しさを実感できるようになると考えられると言われています。

そのほか、こども誰でも通園制度の利用により、親子が地域の様々な社会資源につながる契機となり、これにより様々な情報や人とのつながりが広がり、こうした社会資源を活用しながら、保護者が主体的に子育てをすることにもつながり得ると考えられています。

そして3点目、保育者にとっての制度の意義についてでありますけれども、これまでの保育と比べて難しさがある一方で、これまで関わることの少なかったこどもや家庭と関わることで、専門性をより地域に広く発揮できること。保育所等では負担関わることの少ない在宅で子育てをする保護者とも関わっていくことができ、その保護者に対して家庭だけでは気づかないことを伝えたり、育児負担や孤立感、不安感の解消につなげていくなど、在宅で子育てをする保護者に対しても専門性を発揮することができるといったことが考えられる一方で、こどもごとに在園時間が異なることを踏まえ、現場の実情に応じた職員体制のマネジメント、リスク管理、従事者間の情報共有が適切になされることが重要となること。こどもを理解するためには、一定の時間がかかるため、こどもの特性等を把握するアセスメント力が求められること。保育の実施を目的とする保育所等では、こども誰でも通園制度のこどもを預かることで、保育所等に通っているこどもたちの保育に支障があってはならないという意識が重要であることに留意が必要であるとしています。

そこで伺います。

長年待機児童ゼロを堅持し、子育て支援に努めてきた我孫子市ではありますけれども、国は2026年度から（仮称）こども誰でも通園制度の本格始動を目指しています。現時点における（仮称）こども誰でも通園制度についての御所見をお聞かせください。

質問の2点目、2023年度にはモデル事業として東京都文京区、宮城県仙台市、大阪府高槻市、福岡県福岡市が実施したようであります。また、今年度は千葉県千葉市、市川市、松戸市、野田

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

市、成田市を含み全国115自治体——これは4月26日の時点でありませけれども——の自治体が試行的に実施しますが、（仮称）こども誰でも通園制度にはさきに述べたような課題も含め、保育現場の負担感、保育士の人手不足が悪化する懸念や在園児との同室で保育すべきか見定め必要性、アレルギー対策や保護者との対応などの乗り越えるべき課題もたくさんあります。

本格稼働を前に、この我孫子市として現時点での検討課題と今後の方向性についてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星範之子ども部長。

〔説明員星範之君登壇〕

○説明員（星範之君） アとイを併せてお答えします。

満3歳未満で保育園等に通っていない子どもにとって、所属する場所をつくることは家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会が得られ、大切なことと感じています。保護者にとっても、保育者から子どものよいところなどを伝えられることで、子どもへの新たな気づきを得られることや、孤立感、不安感の解消につながるのと同時に、育児に関する負担感の軽減につながるなど、意義のあるものだと思います。

検討課題につきましては、（仮称）こども誰でも通園制度は、保育施設等の定員に空きがある場合などに利用できる制度ですが、本市は待機児童ゼロの堅持を優先していることから、定員の空きがある保育園はありません。そのため、実施するには比較的余裕がある幼稚園や認定こども園で対応できるかなどの協議を進めていく必要があります。さらに、利用時間、保育士の確保や施設運営等の課題もあります。

今後の方向性につきましては、現在、国が保育士配置基準や設備基準、保育資格の要件などを含め、具体的な要件を検討しているため、今後も国の動向を注視しながら、市内全園長で構成する保育推進検討委員会の中で制度の内容を共有し、私立園とともに検討してまいります。

○議長（早川真君） 木村得道議員。

〔木村得道君登壇〕

○木村得道君 検討の課題と今後の方向性、ありがとうございました。

とはいえ、2026年度に、全国的にはこども誰でも通園制度というのができますよという話になっていくので、恐らくそういったニーズがある御家庭についてはそういったことも求められると思うんですね。その上で受け入れていただけるような保育園、幼稚園とか認定こども園だとか、そういったところもあると思うので、ちょっと職員の人たちの中には、この制度をやられてもっと負担が増えるんじゃないかとか、いろんな不安の声というのが現実にあるというふうにも伺っていますので。しっかり導入する場合は、さっきの様々な要件とか条件をちゃんとお話ししていただいた上で、よく職員の皆さんに理解をしていただくことがすごく大切だなと。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

やはり子どもにとっては、そこに行くことで職員の人たちと関わることはすごく大切な経験になっていくので、多分我孫子市にとっては決して無理くりこれ誰でも、どこでも通園させるという話にはならないような気もちよっしますので、そういった意味ではそこをしっかりと利用していただく方、また、施設として活用させていただけるような点については、職員の皆さんにもしっかりと理解を求めていくような、そういった取組が必要かなと思いますので、焦る必要ないと思いますけれども、じっくりとやっていただければというふうに思っております。これ要望ですので、よろしくをお願いします。

以上で個人質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で木村得道議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 2 7 分休憩

午後 2 時 4 5 分開議

○議長（早川真君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市政に対する一般質問を許します。深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 深井優也です。通告に従いまして質問いたします。

1 番、高齢者向けインフルエンザ等ワクチン定期接種。

1、損害賠償請求。

前回の 6 月補正予算において、高齢者向けインフルエンザ等ワクチンの定期接種に関する業務委託料が全員一致で可決されました。今回の市のワクチン補助金制度導入に伴い、万が一、重篤な副反応が発生した場合の責任の所在について確認させていただきます。

この補助金制度では、高齢者がワクチンを接種する際、接種費用の一部を国の助成金と市の財政で負担する形で実施されます。これは接種費用の一部を市が負担することで接種を推進し、市民の健康と安全を守る取組です。補助金は国からの助成金と市の一般財源を組み合わせ提供されます。これまでもインフルエンザワクチンや子宮頸がんワクチンなどの接種補助において、市が国や県の補助に加えて独自に補助金を出すことで市民の負担軽減を図ってきました。

一般的にワクチン接種による健康被害には、国の予防接種健康被害救済制度が運用され、必要に応じて補償がされます。重篤な副反応が発生した場合の補償には、主に国の制度に基づきますが、自治体が独自に救済を行う例はほとんどありません。自治体が相談窓口を設置したり、健康被害の申請手続をサポートすることはあります。市が救済に関与する場合は、補助的な役割として支援を提供するケースが一般的です。そのため市がワクチン接種に一般財源を負担している以上、市が損

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

害賠償を請求される可能性も否定はできません。

損害賠償については、一般的には国の予防接種健康被害救済制度に基づいて被害者への補償が行われますが、特定の状況や個別の事例によっては市が対応を求められる可能性もあり、法的なリスクマネジメントが必要です。

質問です。

万が一、市が損害賠償を請求された場合、その法的対応に備える体制は整っているのでしょうか。

○議長（早川真君） 深井優也議員の質問に対する当局の答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 予防接種法に基づく予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは給付が行われます。

市では、健康被害救済制度の申請を受理した場合、当該健康被害を医学的見地から調査及び審議する我孫子市予防接種健康被害調査委員会を実施の上、審議の結果を県・国に進達します。

なお、市では予防接種の実施に際し、過失に起因して被接種者の身体または生命が害されたことにより、市が法律上の賠償責任を被った場合の損害に対しての保険として、予防接種賠償責任保険に加入しています。具体的な例としては、注射針を挿入時に不注意で針が折れ障害を与えた、法で予防接種不適格者とされている者に予防接種をし死亡させた等の過失などが保険の対象となります。

○議長（早川真君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 ありがとうございます。

保険に加入されているとのことで安心いたしました。

具体的な内容について再質問いたします。

万が一、命に関わる損害賠償が発生した場合、1人当たり数千万円から1億円単位、全体で10億円単位の賠償が発生する可能性もあると考えます。その際に、市の財源は十分に確保されているのでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 現在加入している保険では、保険金の支払額の限度額は1件1億円です。上限を超えた場合の市の財源ですけれども、そちらについては仮定のお話にはなりません。ただ、それについてはそのときに財政当局も含めて検討することになると思います。

○議長（早川真君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御回答ありがとうございました。

今回、予防接種の対象者に配付される資料を拝見しました。ワクチン接種後に腫れや発熱などの

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

症状が出るケースがあり、まれではありますが、重篤な症状が発生する可能性も記載されています。また、ワクチン接種は、重症化の防止には一定の効果が期待されるものの、感染を完全に防ぐ効果は証明されていないとも明記されています。さらに、予防接種契約医療機関の中には、ワクチンの種類によっては接種不可とされる医療機関もあるとされています。

この配付資料だけでは、予防接種を希望しているけれども方法が分からない方、接種を迷っている方からの問合せが多く市に寄せられる可能性も想定されます。問合せをした市民が不安にならないよう適切な対応をお願いするとともに、職員が問合せに対応する際の業務に支障が出ないように、体制整備も併せてお願いいたします。

次の項目にも関連しますが、市民対応の際に職員の負担が少しでも軽減されるよう御配慮いただければ幸いです。

では、次に移ります。

2番、電子行政（DX）の推進です。

職員の働き方改革。

我孫子市におけるデジタルトランスフォーメーション、通称DXの推進について住民目線での取組が着実に進んでいることに感謝しております。特に、市のLINEを推進し、市の重要な情報発信が効率的に市民に届くようになってきているだけでなく、職員の負担軽減につながっているなどの利便性の向上、効率化が進んでいることは喜ばしい限りです。

DXの中に、最近特にAIでChatGPTなどが注目されています。文章の的確な構成から始まり、世界中のインターネット情報からの的確な答えを見つけ出す機能などを網羅しています。

質問です。

市としてDX推進にどのようなビジョンを持ち、今後どのような取組を計画されているのでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 我孫子市では、中期的な将来像とその方策を昨年4月に我孫子市デジタル戦略としてまとめ、市民と職員のさらなる満足度の向上を目指すため、デジタル技術を活用し、DX化を推進しております。

デジタル戦略は4つの柱に集約しており、戦略の1は、行政サービスをスマート化する市役所としています。オンラインでの行政手続の推進やキャッシュレス決済の導入のほか、窓口におけるライフイベントの行政手続の際に、利用者が極力手書きすることを要しない手法の検討を進めるなど、市民サービスの向上に努めているところです。

戦略の2は、デジタル技術を活用し業務をスマート化する市役所としています。業務プロセスに

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

において過剰に負荷がかかる作業などから課題を抽出し、デジタル技術を活用しながら、迅速化、正確性の向上を図るなど、業務の見直しを進めていきます。

戦略の3は、職員が働きやすい市役所としています。現在も市では、職員の希望に応じて在宅勤務を実施していますが、育児や介護などの事情を抱える職員に限らず、全ての職員が意欲と能力を最大限に発揮し、仕事へのやりがいを高め、エンゲージメントを向上させていくためには柔軟な働き方の実現が不可欠であることから、引き続き在宅勤務を推進するとともに、ペーパーレス化などさらなるテレワーク環境の整備に努めていきます。

また、場所にとらわれないパソコンの活用を可能とすることにより、業務の効率性と利便性の向上を図るため、本庁舎2階フロアなど一部は庁内ネットワークの無線化を実現しており、今後はその他の箇所についても無線環境の構築を検討していきます。

戦略の4は、推進体制と人材の育成としています。人材育成は、特に今後の課題として捉えており、職員研修などを通じてデジタル技術を業務の見直しに活用できる職員が増加するよう努めてまいります。

○議長（早川真君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 ありがとうございます。

チャットボットを利用した住民からの照会対応や職員のAI活用による事務効率化は、既に多くの民間企業でも導入され、一定の成果を上げていると聞きます。これにより職員の業務負担を軽減し、より創造的な業務に時間を割くことが可能になるため、我孫子市においてもこれらのDX技術をうまく活用し、職員の働き方改革を推進するということを強く期待しております。ありがとうございました。

では次に進みます。

2番、子ども・子育て相談窓口。

LINE相談についてお伺いします。我孫子市の年齢別人口集計表によると、令和6年3月1日時点での18歳未満の人口は約1万6,800人程度であるのに対し、子どものケアに関する相談件数は過去3か月で15件、1か月当たり5件と人口に対して僅か0.08%程度にとどまっている現状があります。このことから現状の子どものケア制度が十分に周知されておらず、支援が必要な家庭や子どもたちに届いていないのではないかという懸念を抱いております。

質問です。

制度の周知方法について、現在、市として子どものケアに関する相談窓口や支援制度について、どのような方法で周知を行っているのでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星範之子ども部長。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔説明員星範之君登壇〕

○説明員（星範之君） 令和5年度中に子ども相談課が受理した新規相談件数は878件でした。これは保護者や子ども自身、関係機関からの電話と来庁による相談件数になります。令和6年度もLINE相談を含めて、平均すると月に65件程度の新規相談を受け付けています。

LINE相談の内容としては、子どもの発達について気になることや子どもとの関わり方など、多くが保護者からの相談となっております。送信時間を見ると、子どもが寝た後と思われる時間帯が多く、LINEだからこそ相談がしやすくなっている面もあると受け止めています。

子どもに関する支援制度や相談窓口の周知については、市のホームページに掲載するほか、フェイスブックやXなどのSNSで周知しています。LINEの子ども・子育て相談窓口の周知については、図書館や近隣センター、公民館など、子どもが利用する公共施設へのポスターの掲示やあびこショッピングプラザへのチラシの配架を行っているほか、ヤングケアラー関係機関等の職員研修でチラシの配布や、自殺対策のリーフレットに案内を載せるなどにより周知を図っています。

今後さらに周知を図るため、保健センターで行われる子どもの健診でのチラシの配布や民間商業施設等へのポスターの掲示などを検討しています。

○議長（早川真君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 ありがとうございます。

再質問です。

市のLINE公式アカウントは、市民に対して直接情報が届く優れた方式だと考えます。さらに普及させるために、施設や店舗にQRコードを設置して、例えば読み込むと、うなぎちゃんシールだったり、我孫水などがもらえたり、例えば手賀沼カレンダーが抽せんで当たったり等、民間企業が行うようなプレゼントで普及することはできないでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星範之子ども部長。

○説明員（星範之君） LINEの周知についてなんですが、LINEについてはあくまでも相談の手法の一つとして捉えていますので、当然QRコード等が載ったポスターは、民間の施設とか、いろいろ公共施設にポスターとして貼り出しますので、それを読み込んでプレゼントをあげるとか、そういったところまでは今のところ考えてはおりません。

○議長（早川真君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 ありがとうございます。

ぜひ今後も検討をしていただければと思います。

LINEのメリットは、情報がタイムリーに伝わることだと思います。気になるデータを転送し

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

て知り合いや家族に共有することもできます。また、LINEは通知が来ます。その通知がいつまでも残ることを嫌がって内容を確認するという方もいらっしゃると思います。ぜひ登録者数が増えるように御検討をお願いします。

では、次に進みます。

3番、交通空白地における移動手段。

1、旅客運送。

高齢者の免許証返納など移動の制約を受ける人が増える中、路線バスの補完として運用されているコミュニティバスが大幅な赤字を抱えています。市の財政が厳しい状況の中、我孫子市が今後どういった移動手段を新たに確立するかが重要になります。今回は、ボランティアの力をお借りできないかと質問します。

我孫子市の東側地区において、9月2日から布佐ルート実証運行が行われています。こちらは布佐駅と天王台駅を結ぶ路線である布佐線が8月末をもって廃止となることから、我孫子市が引き継いで運行している事業です。

先日、実際に最終便に往復乗車をしてみました。終点の天王台駅で降車された方は10人程度でした。ただ、その大多数がNECや川村学園女子大学の通勤・通学に利用されているようでした。なお、布佐駅から川村学園女子大学間のバスの利用者は二、三人にとどまりました。運転手さんにもヒアリングをしたところ、8月以前も同様の状況であり、利用者減による廃止はやむを得ない状況であることが理解できます。

また、同じく布佐駅と新木駅を結ぶ路線バスが8月末をもって廃止され、我孫子市が運行経費を負担して、9月1日から平和台線バスとして運行を継続しております。

今回、2路線について我孫子市が予算を投じて継続しておりますが、今後、赤字を少しでも軽減するべく検討が必要と思われます。

同様に、近隣自治体でも交通手段の確保のため様々な試みをしています。そんな中、注目したいのがグリーンスローモビリティ、通称グリスロです。こちらがパンフレットになるんですけども、近隣の松戸市では、高齢者支援課がグリーンスローモビリティの運用を行っています。これは最高時速20キロの電動バスをボランティアの方が運転し、高齢者の福祉施設や買物、病院通い等に活用しております。低速運転バスはゆっくり走ることから、車内がコミュニケーションの場となる等の成果を上げています。

松戸市は5台のグリーンスローモビリティバスを所有し、4か所を拠点として運用サービスを行っていますが、年間のランニングコストは1,000万円程度と把握しております。ランニングコストの内訳は、保険料が380万円程度、位置情報等を配信するソフトが550万円程度です。拠点が4か所あることを鑑みると、コスト的にも我孫子市の運用も実現性があると考えます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

グリーンスローモビリティには3つの事業形態があります。

1つ目がバス、タクシー事業。これは今までどおり既存の事業体です。

2つ目が自家用有償旅客運送。こちらは既存のバス、タクシー事業者による輸送サービスの提供が困難な場合に、市町村やNPO法人等が自家用車を用いて提供するサービスです。自家用有償旅客運送の種類は交通空白地有償運送と福祉有償運送の2種類がありますが、現在、当市では福祉有償運送のみ行っています。

そして3つ目がボランティアや無料輸送で行っている形態です。松戸市のグリーンスローモビリティはこちらが該当します。

松戸市でヒアリングをしたところ、高齢者だけでなく子ども連れが多く利用することで、幅広い年代でコミュニケーションが生まれることや、祭りやイベントでスポット利用することができるため、非常に便利であるということです。特に、運転手としてボランティア参加をする高齢者の地域交流が広がったこと、こちらが市としては大きな成果であると伺いました。

我孫子市では、平成23年1月に我孫子市地域公共交通総合連携計画を策定しております。当市では、交通空白地という呼び方はしておりません。公共交通の不便な地域として、駅からおおむね500メートル、バス停から250メートル以上離れているエリアを規定しております。また、公共交通導入の基準として、公共交通を育てる組織があることと規定しております。その点では、高齢者の運転ボランティア参加は、この計画にぴったりであると考えます。

質問いたします。

当市においてボランティア運送の導入を検討できないでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。篠崎啓一建設部長。

〔説明員篠崎啓一君登壇〕

○説明員（篠崎啓一君） 交通空白地における移動手段としての運送については、既存のバス、タクシー事業者による運送が困難な場所における互助による運送として全国で実施されている事例もあり、実施主体は自治体のほかにNPO法人、社会福祉協議会、自治会等で組織された営利を目的としない団体など様々な形態で実施されています。

我孫子市内で自家用有償旅客運送を実施するには、道路運送法の規制があり、既存バス、タクシー等の公共交通の活用を十分に検討し、その上で、バス、タクシー事業者の運送サービスが困難な場合に、地域の関係者による協議を経て、必要な安全上の措置を講じてから活用できることとなりますが、本市においてタクシー事業者による運送サービスが困難な地域はないものと考えています。

また、ボランティア運送は、運賃を無料で実施することにより道路運送法の規制は受けないことから、主に地域の課題を自発的に解決する団体が自由に活動できると認識しておりますが、運賃を無料で実施することによる既存の公共交通の経済的影響を考えると、市が積極的に導入を検討する

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

運送方法ではないと考えています。

○議長（早川真君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 ありがとうございます。

再質問いたします。

我孫子駅南口から手賀沼公園へ向かう公園坂通りを歩きたくなる道として、我孫子市は整備の方向性を検討しておりますが、グリーンスローモビリティはまちの顔となる観光のための移動手段にもなり得ると思います。観光の面から見て導入はいかがでしょうか。お願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。篠崎啓一建設部長。

○説明員（篠崎啓一君） まず一つ、グリーンスローモビリティなんですけれども、時速20キロメートル未満に設定された長距離移動や交通量の多い幹線道路での活用には不向きな移動手段であるというような、第一義的な定義となっております。

今、御質問にあった我孫子駅の南口から手賀沼公園というお話なんですけれども、それ以前として、まず公共交通で使えるかということ、今、前提にお話しした条件の下で、まず幹線道路を走るといことで、非常に後続車に影響をもたらしてしまう。渋滞が発生してしまうということがありますので。それと持続20キロメートル未満ですから、大体交通距離が1キロとか3キロ程度のものだと思いますので、基本的には市が行えるものではないというふうに、無償でありますので、無償で行っていること自体で、既存のバス会社、我孫子駅前から手賀沼公園までとなりますと、既存の事業者がバス路線を走らせておりますので、その影響が計り知れないということから、私は無理だなというふうに考えています。

我孫子の公共交通は未来永劫と、そこまで言うてはあれなんですけれども、持続性が求められる運送手段ということで、地域のバス会社、タクシー会社というのは、私は貴重な我孫子市の財産だと思っていますので、そういったものが存続していかなければいけない。

まず第一義的に公共交通に対しては、運賃収入で運営を継続していただくことが大前提だというふうに考えておりますので、同一路線を走らせるということは難しいんだらうなということと、先ほど言いましたように、非常に遅くて、在来交通に影響を与えてしまうということから、ちょっと難しいと私は考えています。

○議長（早川真君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 ありがとうございます。

今おっしゃられたとおり上限速度が20キロという制限がありますが、実際に私、松戸市のほうで乗車してみたところ、意外と住宅地なんかでは20キロってスピードが速いなというイメージで

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

した。通常どおり走れるなというイメージでした。

もちろん、その住宅地に行くまでの幹線道路だったり、そういったどちらかという幅が広いところをあえて通るようにはしているんですけども、後ろからの追越しみたいところが寛容されていて、横にちょっと寄せることで、追い抜く文化というのがまち全体としてできているということを感じました。先ほどのお祭り、イベント等での利用もしている、こういったところを考えると、観光としてすばらしいものなんじゃないかなというふうには考えております。

現状のまま、ひとまず今は公共交通のほうとの関連というところがあるということは理解できましたが、この現状のままほぼ利用者がいない事業に大幅な費用が発生し続けてしまうというところ。これで少しでも赤字が減るように考える必要はあると思っています。

実際に私、松戸市以外にも茨城県猿島郡境町のほうに行ってきたんですけども、自動運転電動バスを運行しておりました。これはGPSだけでなく、複数の衛星を利用した数センチの精度干渉の位置測位と、夜間でも運転画像取得可能なレーザーレーダーといったハイテク技術を駆使しており、安全のため今はオペレーターが乗車しているとはいえ、ほぼ自動運転が可能であるとしています。

これらのハイテク装置は、様々な自家用車にも普及されることが予想されます。今後は低価格化が進むものと考えます。さらに、近い将来には5G、AIが組み合わせられた、より安全で高速運行が可能な自動運転も実現可能だと思います。このように、近い将来、実用化される自動運行も視野に入れつつ、新たな移動手段の検討をお願いいたします。

では、次に進みます。

4番、布佐中学校区の在り方。

1、小規模特認校制度です。

布佐中学校区の在り方については、今議会において椎名議員、岩井議員からも発言があったため、私は、特に小規模特認校制度についてお聞きします。

小規模特認校とは、地域の人口減少や過疎化により生徒数が減少している小規模な学校の存続を目的とした制度です。学区外からの通学を許可することで、地域外の生徒を受け入れることができます。この制度を導入することで地域の学校を活性化させる狙いがあります。

近隣の印西市では、本埜地区に小規模特認校を設立しています。不登校で悩まれる保護者の方々が中心となって市民団体をつくり、その市民活動によって実現された学校だと言えます。そんな本埜中学校の狙いは、あえて少人数のクラスをつくることで、不登校だった生徒が通いやすい環境を提供することです。この取組により、不登校だった生徒が抵抗なく学校に通えるようになり、充実した学びの中で高校進学を果たすなど、多大な成果を上げています。

また、栃木県足利市には、第一中学校、愛宕台中学校、富田中学校の3つの小規模特認校があり

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ます。これらの学校はそれぞれ独自の特徴や教育プログラムを持ち、生徒が学区を越えて通学できるようになっています。これにより生徒の学びの選択肢が広がっています。

足利市では、小規模特認校において、年10回程度の土曜日に独自の授業を行っています。例えば、愛宕台中学校では土曜授業として、1年生は環境、2年生は防災、3年生は福祉を学んでいます。富田中学校では土曜授業として、生徒が各自特定の分野を深く学ぶ、テレビでよく見る博士ちゃん、こういったプログラムや、あと全国的にも珍しい琴の部活動を展開しております。

また、特に第一中学校が人気であり、学区外からの生徒も含め200人近くの生徒が通学をしておりました。人気の理由として、生徒が制服を自由に自分で選ぶことができたり、選択して選ぶわけです。夏の暑い時期には約20種類から選べる、ポロシャツでの通学を可能にしているなど、合理的で独自の運営が行われているということが考えられます。また、第一中学校は全国規模の柔道の強豪校として知られております。団体で全国ベスト8に入るなど、部活動が盛んであります。

なお、足利市では、部活動だけ市内全校から参加できる拠点校方式を採用しております。現在、我孫子市では拠点校方式を導入されてはおりませんが、一つ的手段として検討が必要だと考えます。

足利市の3校を訪問した際、校長先生や教頭先生からもお話を伺いました。子どもたちがやりたいことをできる環境を整えたい、こういった理念の下、少人数クラスが望ましいということが出ました。これにより教育の質が高まり、生徒が主体的に学べる環境が整えられています。これらの小規模特認校は、生徒が選択できる独自の学びの場を提供し、文部科学省の新学習指導要領が目指す主体的、対話的で深い学びや、地域との連携、協働学習にもつながり、大きな学習効果を生んでいると考えます。こうした取組を我孫子市の学校統廃合の際にも考慮できないでしょうか。

質問です。

我孫子市において小規模特認校の導入は可能でしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山田和夫教育総務部長。

〔説明員山田和夫君登壇〕

○説明員（山田和夫君） 我孫子市布佐中学校区の学校の在り方検討委員会では、児童・生徒数の減少や校舎の老朽化等の問題に対し、今後の布佐中学校区の児童・生徒にとって最適な学習環境について検討するため、1、3校とも規模を適正化し現在地で建て替える、2、隣接する小学校と布佐中学校を一体型小中一貫校とし、布佐南小学校は規模を適正化して現在地で建て替える、3、3校を一体型小中一貫校に建て替えるの3つの案で検討を行ってきました。

その中で、様々なメリット、デメリットについて十分な検討をした上で、3の3校一体型小中一貫校に建て替えるとするのがよいという提言をいただきました。小学校段階から2クラスになるということで、人間関係の更新や多様な価値観に触れる機会が増えること、9年間を通した学習指導や生徒理解がしやすくなることなどのメリットがあります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

また、布佐中学校区では、平成26年度から市内で先行して小中一貫教育に取り組み、地域の連携も含め成果を上げていることから、布佐中学校区の小中一貫教育をより一層推進し、子どもたちの学習、生活環境をよりよいものとするために、一体型小中一貫校に建て替えるという結論に至りました。

小規模特認校制度とは、小規模校の教育活動の一層の活性化を図るとともに、特色ある教育活動を展開している小規模校に、従来の通学区域を残したままで通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるものを言います。布佐中学校区においては、小規模校ではなく3校一体型小中一貫校に建て替えるという提言を頂いているため、小規模特認校を導入することはありません。

○議長（早川真君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 ありがとうございます。

小規模特認校の導入はありませんと、ちょっと言い切られてしまったのが残念ではあるんですが、こちら、布佐中学校区の在り方の資料の中、拝見したんですけれども、3校一体型のところの場所の在り方のところに小規模特認校についても記載があったんですけれども、あちらは私も過去の内容を読んでみたんですけど、ちょっと文章出て来なかったようなので、どういった意図であそこの資料の中に入っていたか、分かれば教えてください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 多分、小規模特認校、小規模の学校、どちらか出たと思うのは、委員の方からそういうこともできますかというお話はありました。

○議長（早川真君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 ありがとうございます。承知いたしました。

小規模特認校については平成24年3月議会の一般質問で印南議員より発言がありました。当時、児童数減少が懸念される布佐南小学校に小規模特認校制度の導入の可否についての質問でしたが、当時は、現段階では導入する予定がなく、学区の見直しでの対応という答弁でした。

その後、時代が変わり、ほかの自治体でも導入が増えて、不登校対策としても一定の効果が現われております。ぜひ我孫子市でも、子どもにとって最適である学習環境づくり、引き続き検討いただくようよろしくお願いします。

これで質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（早川真君） 以上で深井優也議員の質問を終わります。

海津いな議員。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 最後の登壇者になりました海津にいなです。よろしくお願いいたします。

項目は3つでございまして、これまでに多くの議員の皆様から関心のあるところはやはり共通するところも随分あるなと思いましたが、私なりの観点から、この項目で質問をさせていただきます。

それでは、1点目の寄附文化の創生ということを伺います。

湖北小で体育館が半焼する火災がございました。住宅など合わせて6棟が焼けました。夏休みになって間もなくの7月29日午前でございました。そして、それから日もたっておりますが、まだ、原因の究明はできていないということで、大分時間もかかるようでございますが、その間にも学童の生徒は無事に避難できましたし、その指導された皆様の沈着な対応というのはありがたいなど。この事故でけが人が出なかったのは本当に幸いだったと思うところです。

こうした中で、災害に遭った地元小学校へ、地域の方から寄附の申入れがすぐにあったと耳にいたしました。さすがに、中里、日秀、湖北地区での住民のつながりの重厚であること、優しい思いやりの地域であるなど、そんな感想を持ちました。

このところ、自治体における寄附というものの注目に注目がふると納税です。これは返礼品が手にできるということで、また、ネットでこの寄附の事業に参加できるということで人気になってまいりました。そのおかげで、返礼品の面白みを上手にアピールして寄附額が増えている自治体も地方には多くあるようでございます。メロンですとか、牛肉を産出するところなどは注目されたりするわけです。さて、我孫子でございますが、その点はこれからも頑張っていかなければならないと思います。

それで、これがかなり税収に影響しているというところがございます。大都市圏、首都近郊の町々では、そうした影響が著しいということです。ふるさと納税を試みて、中でも世田谷区などはふるさと納税に絡んだ減収というのが昨年度99億円にまで上ったということです。それから全部調べたわけではないですが、中野区でも、これは平成22年度の報告でしたけれど、21億円ということに上っていたということです。これだけの額になりますと、公共施設の増改築するような大きな金額にも値しますし、また、待機児童の問題など都内は抱えているところですが、それにも大きな影響を与える額になっていたということです。

さて、その一方で、区内にどれだけふるさと納税がされているかというのを見てみますと、中野区の例なんですけれど、先ほど21億円が出ていくという中で、中野区自体には1,700万円程度、1%弱というような内容で寄附がされるということで、この大差はなかなか埋め尽くせないなということで、財政の余裕がある世田谷区ですら頭の痛い問題だということになる。

これまでも議員の中で言われていた交付税で返還されるという部分が75%ぐらいあるということですが、こうした都内の不交付団体では、その補填がされないということでございます。そして、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

千葉県でも不交付の団体がありますので、お隣の印西市ですとか、近くの浦安市、成田市なども75%が補填されるということがないのだというわけです。ですから、もう出ていく一方になってしまうと。そういうところではどういう対策をするかというのがもう喫緊な問題でございます。

こういうことが起きた、その寄附をしようというような呼びかけで始まったわけですが、他自治体がいろいろな産品をつくっているということが分かって、これは望ましいことなんですが、寄附を払うことによって、また、これにリターンがある、お礼の品が届くというような仕掛けで、どんどんどんどんそれがある意味でエスカレートしている。また、ふるさと納税のシステム自体も、一つならず幾つもできていますので、人々の気持ちがそうしたPRに目を奪われてしまうということが多々起きているわけです。

この寄附の仕掛けが原因となって、居住地の公共サービスに回るはずの税金が流出してしまう。我孫子のような例ですけど、それをどういうふうに市民自身が気づいて、加重して流出してしまうということを食べ止めていくのかなというのを真剣に考えなければならないと思います。純粋に自治体を応援する気持ちで寄附をするということも好ましいわけで、そのやり方というのが、これから私が申し上げたい寄附文化の創生という点で、やっぱり地元の方たちにもその辺を築いていただけるということをしていかなければならないなと考えるわけです。

例えば、寄附をすることで、地元の幾つかの寄附項目もございます。子育て支援ですとか、それから文化・スポーツに寄附をしていく、地域活性化などにも寄附をしていくというような、地元で市民の方が寄附をしてくださるということも呼びかけるべきではないかなと考えますが、こうしたPRというのがまだ十分にされていないのではないかなと思います。

ふるさと納税なんか私も見ましたのは、ファミレスとかそういうところにも、そうした関心を向けるようにということで、企業が積極的にそれをやっているわけですけど、我孫子市自身への寄附ということ呼びかけることは、やっぱり我孫子市が心がけないとならないと思います。実際には当市の市民が寄附をしてくださったことも、過去に、そして、現在も続いているわけですけど、そうしたことをもっと多くの市民に気づいていかれるようにする必要があります。

外国で始まりましたクラウドファンディングですが、それに前後してウェブを使ったふるさと納税が盛んになりました。問題は、それが我孫子市にも還元されてくるということが多ければいいんですが、そうではない傾向が出てきておりますので、この辺の変えていく努力というのを我孫子市として、当市はどのような取組、考えを持ってされてきたのか、その点についてお答えを、市としての御努力ですね、そうしたことをお教えいただきたいと思います。ここまでお答えをお願いいたします。

○議長（早川真君） 海津にいな議員の質問に対する当局の答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（中光啓子君） 市民が本市に寄附をする場合、返礼品を受け取ることができないため、市民の思いに訴えかけることが必要となります。これまでに実施したクラウドファンディングにおいては、市民の方からも多額の寄附を頂いており、今後も市民に広く応援していただけるような事業については、クラウドファンディングなどの仕組みを積極的に活用していきます。

また、クラウドファンディングの実施に当たっては、先般の手賀沼花火大会の際と同様に、寄附受付期間中は、市ホームページのトップ画面でPRを行うほか、庁内や我孫子駅などでもポスターなどを掲示するなど、幅広く市民の方から賛同いただけるように周知していきます。

○議長（早川真君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 ありがとうございます。

私、不交付団体になっているところの状況を調べてみました。それで地元の方が地元へ寄附するという、そのふるさと納税ですね。何か工夫をすると、返礼品が返せるというようなこともあるようございます。それはどんなものかといいますと、やっぱり博物館を御案内できるとか、そうした花火大会のペアチケットなどを地元の方に地元の自治体が行っていくというようなことも、何か返礼できるような内容も、今、検討できている自治体もあるということです。何かそれを今後も研究していただきたい。出る一方じゃなく、やっぱりうまく今までにないPRの仕方、地元への寄附ということをやっていただきたいと思います。

では、2点目に移ります。

我孫子の歴史・伝承を生かしていきたいということで質問をいたします。

まず、郷土資料展示のことの整備。これがなかなか我孫子は郷土資料館などがございませんので、そこがうまくかみ合っていないのではないかと思っております。そこで、物語の生まれるまちとしての標語は地道に広まっています。しかし、この半世紀、そうした文化財の存在を知らせる場所がないままでまいりました。このたび、幸いなことに布佐の榎本住宅が登録文化財に認定された。これも我孫子の地元の宝ではないかと思えます。文化財の在り方について、そういう目をつけて認めてくださったということがありますので、もっとこうしたことを我孫子市はうまく地域の方に広めていくという必要性があると思います。地域の宝ともいえるべきものが非常に我孫子は潤沢にある。近隣市と比べても、かなりそうしたものに対して整備が実は遅れているのではないかなというふうに私は思います。

それで、これまでどのような基本計画とか整備計画とかということで、我孫子市はそういったことを計画していくわけですが、これが振り返って見てみたんですが、どこにそうした文言があって進めてこられたのかなと、それが明確に分かりませんでした。どの段階でこうした文化財の保全ですとか、歴史のきちんとした承認ということをするかということ織り込んできたのかという

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

のをお示しいただきたいと思います。

それから、文化財審議会での議論は、残念ながら郷土資料館、博物館がないということに対して、どんな議論が行われたのかということもお教えください。

このところ、私、図書館でいろいろな本を目にして驚いたことがございます。平将門関連ですね、本が結構なぜか出ているんですね。この令和になってから、こんなにあります。これ、守谷市に成田市に、それからこれは……我孫子市でない。今までにやっていないというようなことが書いてありますが。こうしたことが県のレベルでも、我孫子市の平将門の平安時代のことを取上げてきてあったりということがございましたので、ちょっと我孫子の場合は、残念であるなと思うところです。

さっき申し上げました、やっぱり地域の結束が固い日秀の辺り、中里の辺りというのが、相馬郡衙の関連性のあるところでございますので、この辺りが将門様の活躍地になっていたということは、地元の方は分かっていると思います。それが、やっぱりうまく市全体にも広げていくということが必要なんじゃないかなと思います。

首曲がり地蔵に関しても、県の中央博物館の上席研究員が、そのことについて丁寧に説明されている動画を見ました。こうしたことが伝承というばかりではなく、やはり重要な位置づけがあるんじゃないかなというふうに感じますので、ぜひ我孫子市もその辺で、もうちょっと地元のことをうまく生かしていくというのをやっていただきたいと思うわけです。これが結果的には観光を盛り上げますし、転入者への注目というのに、一つユニークなものを持っているなということアピールできると思います。

最近、将門神社のところに掲示板が作られたんですが、そこに、こういう、これは九曜紋と書いて、千葉氏が使う家紋。これは平将門がオリジナルで持っていたものではないかなと思われております。将門関連の地区では、このマーク、家紋を多くは使っているわけですが、改めて日秀の将門神社を見てまいりましたら、ちょっと違うんですね。これ調べますと、揚羽紋というそうです。何かここだけにあるユニークな歴史的な事実というのがあるんじゃないかなと思いますので、そうしたことも今までちょっと目をつぶってしまったのではないかなと思うので、ぜひ研究をしていただきたい。

我孫子は白樺派だけではなくて、大正の時代だけではなく、平安の時代からも多くの歴史を織り込んできたところではないかなと思います。そして、柏市とか、さっき申し上げましたけれど、何冊も近隣で研究本が出ておりますので、ぜひとも我孫子もそうしたことを進めていただきたい。

我孫子の細長い地区に歴史的意義がある場所が多いわけですから、市民が訪れる場所であるということをやはり分かるように、郷土資料館なり博物館ができるべきだろうなとますます感じるわけですが、これまでできていなかった理由というのは何だったのかなと、振り返って考えてみていただきたいと思います。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

特に、そうしたことを市史研究センターというものは我孫子市はつくって推進してきたわけですが、これに関して、解散はしましたが、その後の対応というのがまだ見えておりません。こうした市史研究センターというものがありましたけれど、郷土資料館なるものへの歩みというのは提案されてこなかったのか、その辺のところをもう一回振り返って教えていただきたい、示していただきたいと思います。

そして2点目、商業と観光の取組。

さっき申し上げましたけれど、こうした歴史を大事にすることによって、観光への取組、これからはインバウンドということも考えなければいけません。それから、商業というのはあまたございますが、アグリビジネス、農家さんと関係していくビジネス、そうしたことの取組も我孫子はできると思います。

あびこんのこれが一つ、我孫子の中の展開になっていると思うんですが、我孫子のシンボルゾーンの手賀沼にこのあびこんが置かれております。市長がこれに熱心に取り組まれたおかげで、多くの人が集まる場所になりました。そして、市内の農家さんの意向も強かったことで、農産物の直販所がうまく展開しているのではないかなと思います。

では、この数年の成果ですけれど、どのように商業の展開が行っているのかなということをこの近年お示しいただきたいと思います。

向こう側には道の駅しょうなんの取組がございます。我孫子もそれを手賀沼の向こうとこちらで成功してお互いに共存していこうという立場でやっていると思いますが、まだまだ売上げを伸ばす伸び代はあるのではないかなと思います。いろんな工夫をして、我孫子の地産地消の農業の挑戦をしていっていただきたいと思うところです。

最近、牛乳とか清涼飲料なんか置いてあるところを見たんですけれど、その中に九州直送牛乳というのが置いてあったんです。これは、九州から送られているのかなと思いますけれど、実は我孫子のあびこんであれば、ここに楚人冠ヨーグルトなるものを置いてもいいし、牧場の朝のヨーグルトを置いてもいいと思うところなんですけど、九州直送の牛乳を置くのであれば、どういう品選びをしているのかということをお示しいただきたいなと思います。

現在のところのいろいろな農家さんの出荷数、売上高、客の推移ですね、それから従業員の推移というものもお教えください。

さらに我孫子でのアグリビジネスを展開してもらうように願っておりますが、このところの状況をお示しいただきたいと思います。

また、我孫子産品は、さっき申し上げましたが、我孫子のイメージを広げていくようなことが大事なんではないかなと思っておりますが、その御努力というのは、農家さん共々うまくできているのでしょうか。そうしたことを改めてこの場で伺っておきたいと思います。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

立て続けであれなんですけど、質問の中に盛り込んでございますので、観光のことも聞いていますので、この間、観光ガイドの育成の取組も始めたようでございます。今後1回だけではなく、続けていかれるんだろうなと思いますが、専門的なマナー講習、それから外国人も増えてまいりました。英語だけではなく、ネパールの方なんかが増えていたら、英語でも対応できるのかもしれませんが、そのあたりの多言語の中にちゃんとそれを位置づけられているのか、お示しいただきたいと思います。

3点目、神社の祭り、デジタルアーカイブというところで、ここの2点目の項目を終わりにしますが、神社の祭りについて、どのような在り方として捉えているのかお示しいただきたいと思います。また、デジタルアーカイブの取組もされているようでございますが、これがうまく成功できるように試みがされているのかどうか、今後の展開はどうかということをお尋ねします。以上、3点につきまして当局のお答えをお願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

〔説明員菊地統君登壇〕

○説明員（菊地統君） それでは、事前通告に基づき答弁させていただきます。

まず、（1）についてお答えいたします。

現在、我孫子市の文化財行政は、市の文化財審議会での審議を経て令和2年度に国に申請し、認定を受けた我孫子市文化財保存活用地域計画に基づき推進しています。この計画作成に当たっては、今まで常設の文化財展示施設を設けていなかったという現状を分析した上で、我孫子市の歴史や文化について多くの来訪者が望める施設内に、市の歴史や文化を網羅した博物館、資料館のような展示施設を整備するとしています。

ただし、新たな公共施設の整備については多額の予算を必要とすることから、まずは既存の公共施設の空きスペースや旧井上家住宅の母屋、新土蔵を活用して文化財の展示等を行い、展示施設に関する市民ニーズの醸成に努めてまいります。

（3）についてお答えいたします。

神社は地域の方々によって長く保たれてきた祈りの場であり、あわせて地域を特色づける歴史や文化が色濃く残っている場でもあります。近年、日本全国で神社や寺院の担い手となる氏子や檀家の高齢化、それから減少に伴い、寺社の建築物を維持できない、祭礼が継続できないなどの課題が生じていると聞いております。このような課題に対し、建築物や祭礼を指定文化財化することによって地域共有の財産として保護する手法があります。我孫子市内でも、平成24年に新木の葺不合神社の本殿、拝殿等を市の指定有形文化財として文化財指定しました。

また、古戸稲荷神社の祭礼で演じられる古戸里神楽を平成20年に無形民俗文化財として指定し、平成2年には竹内神社の例大祭を同じく無形民俗文化財に指定しています。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ただし、我孫子市文化財審議会において、神社仏閣の文化財指定に関しては、信仰の場でもあることから文化財と宗教を切り離す必要があることが指摘され、慎重な取扱いが必要というような意見が出ております。

また、毎年12月に開催する我孫子市郷土芸能祭では、古戸里神楽の担い手である古戸はやし連中、竹内神社例大祭の山車上で神楽を演じているひょっこ睦、我孫子市に伝わる、大杉ばやしを継承するあびこふるさと会に参加していただき、郷土芸能の普及と継承につなげています。

昨年度より開始しましたデジタル資料公開事業、あびデジでは、まず、市が所有している文化財と所有者からの承諾を得られた文化財約2万5,000点についてデジタル資料としてウェブ公開をしております。今後も資料所有者の御理解を経て、資料のデジタル化を進めていく予定でございます。

なお、祭礼の様子については映像資料で記録されており、公民館や図書館でも一部借りることができます。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） （2）についてお答えします。

我孫子産農産物については、令和2年度から市独自のあびこエコ農産物認定制度を開始し、消費者、市民及び市民団体に地産地消の推進と、農業者を応援していくためのあびこエコ農産物応援キャンペーンを実施するなど、地元農産物の購入と消費を促進させ、地域農業を支えていく活動を奨励しています。

あびこんの販売手数料については、近隣農産物直売所の販売手数料を複数者参考にし、設定していることから、適切であると考えています。あびこんに出荷せず、ほかに出荷する農家数の変化については把握できていませんが、農業従事者の高齢化、後継者不足の理由で年々農家数は減少傾向となっています。しかし、市は農業従事者をできる限り増やすため、あびベジや農業事務所と連携し、引き続き後継者の育成や新規就農者の確保に努めていきます。

次に、観光ガイドの育成については、観光振興を図る上で重要と考えていますので、アビシルベや各団体と連携し、養成講座等の開催を検討していきます。また、教育委員会文化・スポーツ課で8月に実施した第1回講習会は、我孫子市の文化財を専門的にガイドするガイドボランティアであり、杉村楚人冠記念館、白樺文学館、旧村川別荘、旧井上家住宅の文化財施設専属ガイドの養成となります。ガイドボランティアは年度内での運用開始を計画しています。

○議長（早川真君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 水の館のあびこんの状況を見ますと、コロナ禍であってもあそこに多くの人が集

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

まってきたというの、1つは交流人口の創出というのもかなっているかと思ひますし、そこに集まる方たちが我孫子の農産物を身近に手に入れられるという状況をつくれたというの、すごい発展だったなと思ひます。

先ほど手数料についてお教えいただきましたけれど、私もちょっと高いのではないかなと思ひましたけれど、近隣のを調べてみますと20%以上負担するというようなことも状況としてはあるんだというのを認識することができました。そうしたことを今後も努力として続けていただきたい。多くの方たちが来ていただけるような形に、さらに進めていっていただきたいと思ひます。

先ほど、将門様の話しましたが、副市長、湖北の前の市長であったり、それから下ケ戸の前副市長であったりという、湖北の辺りはよく御存じで理解されているんですけど、副市長としては我孫子エリアをかなり歴史的に御理解されていると思うんですけど、今後、湖北の辺りを含めて、我孫子のこの宝というものをどういふふうに展開していくかなというの、この際に何って念を入れておきたいと思ひますが、お願いいたします。楚人冠ヨーグルトも。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。我孫子の歴史・伝承を生かす大綱の中の郷土資料展示の整備について、副市長のお考えをお答えください。渡辺健成副市長。

〔説明員渡辺健成君登壇〕

○説明員（渡辺健成君） 郷土資料の展示につきましては、今までも様々な御要望ありましたけれども、なかなか施設の整備が進まないという中で、これは私もよく認識しているところでございます。こちらにつきましては、新しい文化交流拠点施設、こういったものができた際にはその中に入れていくというようなことの計画というか構想もございまして、そういった中で整備をしていくというふうな形で現在のところは考えております。

○議長（早川真君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 整備をしていくという力強いお答えを頂けたのかなと思ひますので、次の最後の身寄りのない人の把握と対処について進めたいと思ひます。

超高齢化の進展、これは止めようがございませぬ。近年、子どもが結婚しても同居する家庭ばかりではなくなりました。老後のお世話を頼めるという専業主婦はもう少なくなって、むしろ孫の見守りを頼みたいという働く主婦たちが増えている実情です。身寄りが全くないケースでなくても、先ほども木村議員などから詳細にありましたけれど、状況は変わってまいっております。

病院の見舞いや葬儀に足を運べないという具合だったりすることもあるわけですね。老夫婦2人暮らしで、片方の方が体調を崩して入院されたり、施設に入所ということもございまして。結果的にお独りになるという、こういう場合が身寄りがない例ということで、厚労省もこうしたくくり、ガイドラインをつくっているわけでございます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それで結果的に、お独りのときに大変な御苦労されるわけですが、今、3か月以上入院しておりますと、その退院を求められるということがございますが、こうしたケースのときにどういうふうに対応しているのか。また、付添いがなくて通院できない人に往診をしてくれるお医者様ですとか、訪問看護の対応というのは我孫子市としては整えられているのでしょうか。この点について1問目お答えいただきたいと思います。

それから身元保証。これについてそうした身寄りのない人の場合、どのように対応されているのかというのを伺います。

内閣府は発表したときに、ひとり暮らしの統計というのが全国の高齢者のうち5人に1人、先ほど木村議員のお話ですと、もう4人に1人だったよということが分かったわけですけれども、これ全国の例なので、それより我孫子は進んでいると。進んでいるというのでしょうか、対応しなければならぬとなっております。こうした高齢者個人では解決できない困難なケースが多く起きてきていると思います。

10年前の国の統計でも、男性より女性のひとり暮らしということが多くなっているわけですが、我孫子市ではこうした状況を把握してきたと思われませんが、男女どの程度ひとり暮らしが増えているのか、今後どのように見ているのかお答えいただきたいと思います。

近年に増加の身寄りのない人たちですが、どういう対処をされているのかお答えください。

身元保証人が見つからない場合に入院したいとなるようなとき、また、介護保険制度でもってケアマネさんとの相談をしなきゃならないときなど、身寄りのない方たちは苦難を強いられると思います。そうしたことでなかなか人と接すること、相談できないことがあったと思いますが、コロナ禍の2020年を前後して5年ほどを見て、当市の孤独死と言える状況はどの程度の数があったのか、その場合、発見までに何日ぐらいあったのかという報告があるのか、その辺の詳細が分かりましたらお教えいただきたいと思います。

最終的に我孫子市で、対応できるという状況があつてほしいなと思いますが、5年の範囲の中で分かることをお教えいただきたいと思います。お願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 通告に基づいてお答えいたします。

（1）について初めにお答えします。

付添いがなく通院できない方には、市内5か所の高齢者なんでも相談室が心身の状況を把握し、介護保険制度の利用や民間の付添い、移送等の外出支援サービス、往診が可能な医療機関や訪問看護の情報提供を行うなど支援につなげています。

さらに、我孫子医師会に配置された地域医療コーディネーターが地域の医療、介護の関係機関と

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

協力しながら、主治医がいない方などへ訪問支援を調整するなど、医療や介護が必要な方が安心して生活できるよう体制づくりに取り組んでいます。

次に、（２）についてお答えします。

ひとり暮らしの65歳以上の高齢者数は、令和6年9月1日時点で男性が3,279人、女性が7,447人、合計1万726人となっており、65歳以上の高齢者全体の約26%が単身世帯となっています。高齢者の増加に伴い、令和22年には、ひとり暮らしの高齢者数は高齢者全体の約30%を占めると見込んでいます。

入院中に亡くなり、身元保証人や親族が見つからず、市が遺体を引き取ったケースは、令和元年度から令和5年度までの5年間で6件となっています。孤独死の全体の件数は把握していませんが、警察から行旅病人及び行旅死亡人取扱法、または墓地埋葬法に基づき市に連絡があったケースは、令和元年度から令和5年度までの5年間で36件となっています。そのうち親族が既に他界している、または親族から遺体の引取りを拒否された件数が23件となっています。亡くなってから発見されるまでの期間については、警察から死亡通知書等により報告があり、死後数日で発見される場合が最も多くなっていますが、2か月から4か経過後に発見されるケースもあります。

今後、高齢者の単身世帯の増加や親族関係の希薄化に伴い、対象件数は増加していくと見込んでおり、身寄りのない高齢者の身元保証を確保した上で、必要な医療や介護を受けられる体制の確保が重要と考えています。

発言の一部訂正の件

○議長（早川真君） ここで菊地統生涯学習部長より発言を求められておりますので、これを許します。菊地統生涯学習部長。

〔説明員菊地統君登壇〕

○説明員（菊地統君） 先ほど私の答弁、海津にいな議員の大綱2、我孫子の歴史・伝承を生かす、（3）神社の祭り、デジタルアーカイブの部分で、竹内神社の例大祭の件につきまして、平成2年に指定をしたということについては、これは令和2年と訂正させていただきたいと思います。

こちらにつきましてはおわびし、訂正いたします。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（早川真君） ただいま菊池統生涯学習部長から発言の一部を訂正したい旨の申出がありました。会議規則第65条の規定により、議長においてこれを許可いたします。

質問を続けます。海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 いろいろ酌み取っていただいて、お答えを頂きました。かなりの問題もあるかと思えますけれど、備えあれば憂いなしと言うそうです。女性、みんなが困らないような対応でお願い

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いたします。

○議長（早川真君） 時間でございます。質問をおやめください。

以上で海津にいな議員の質問を終わります。

以上をもちまして市政に対する一般質問は終わりました。

議案に対する大綱質疑

○議長（早川真君） 議案に対する大綱質疑は通告がありませんので、ないものと認めます。

予算審査特別委員会設置及び議案第6号委員会付託

○議長（早川真君） お諮りいたします。議案第6号、令和6年度我孫子市一般会計補正予算（第5号）につきましては、7名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） 御異議ないものと認めます。よって、そのように決定されました。

予算審査特別委員会委員選任の件

○議長（早川真君） ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、椎名幸雄議員、高木宏樹議員、江川克哉議員、坂巻宗男議員、芝田真代議員、内田美恵子議員、岩井康議員、以上7名の議員を指名いたします。

決算審査特別委員会設置及び議案第11号から議案第14号

並びに議案第15号及び議案第16号委員会付託

○議長（早川真君） 続いて、お諮りいたします。議案第11号から議案第14号、令和5年度各決算案件並びに議案第15号及び議案第16号、各事業会計剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定につきましては、7名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、地方自治法第98条の権限を委任し、審査いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） 御異議ないものと認めます。よって、そのように決定されました。

決算審査特別委員会委員選任の件

○議長（早川真君） ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、日暮俊一議員、甲斐俊光議員、山下佳代議員、坂巻宗男議員、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

芹澤正子議員、佐々木豊治議員、船橋優議員、以上7名の議員を指名いたします。

上程議案委員会付託

○議長（早川真君） 予算審査特別委員会及び決算審査特別委員会に付託されました議案を除く各議案につきましては、お手元に配付の付託表のとおり所管の委員会に付託いたします。

請 願 の 件

○議長（早川真君） 日程第2、請願の件を議題といたします。

（ 卷 末 資 料 に 掲 載 ）

○議長（早川真君） 文書表の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。ただいま議題としております請願3件につきましては、教育福祉常任委員会に付託いたします。

休 会 の 件

○議長（早川真君） 明日から26日までは委員会開催等のため休会いたします。来る9月27日は午後2時より会議を開きます。本日はこれをもって散会いたします。

午後4時19分散会

本日の会議に付した事件

1. 市政に対する一般質問

1. 請願の件

出席議員

議 長	早	川	真	君						
副議長	高	木	宏	樹	君					
議 員	深	井	優	也	君	芝	田	真	代	君
	船	橋	優	君		島	田	安	子	君
	山	下	佳	代	君	西	川	佳	克	君
	海	津	に	い	な	君	岩	井	康	君
	澤	田	敦	士	君	江	川	克	哉	君
	芹	澤	正	子	君	飯	塚	誠	君	

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

甲 斐 俊 光 君	日 暮 俊 一 君
内 田 美 恵 子 君	豊 島 庸 市 君
坂 卷 宗 男 君	椎 名 幸 雄 君
茅 野 理 君	木 村 得 道 君
佐々木 豊 治 君	

欠席議員

西 垣 一 郎 君

出席事務局職員

事 務 局 長	佐 野 哲 也
次 長	工 藤 文

出席説明員

市 長	星 野 順 一 郎 君
副 市 長	渡 辺 健 成 君
教 育 長	丸 智 彦 君
水 道 局 長	古 谷 靖 君
企 画 総 務 部 長	高 見 澤 隆 君
(併) 選挙管理委員会事務局長	
財 政 部 長	中 光 啓 子 君
市 民 生 活 部 長	海 老 原 郁 夫 君
健 康 福 祉 部 長	飯 田 秀 勝 君
子 ど も 部 長	星 範 之 君
環 境 経 済 部 長	山 本 康 樹 君
建 設 部 長	篠 崎 啓 一 君
都 市 部 長	中 場 聡 君
消 防 長	宮 崎 治 君
教 育 総 務 部 長	山 田 和 夫 君
生 涯 学 習 部 長	菊 地 統 君